

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第3期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 (東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成21年3月	第2期 平成22年3月	第3期 平成23年3月
売上高(百万円)	955,947	1,084,291	1,090,212
経常利益(百万円)	96,103	109,057	126,518
当期純利益(百万円)	47,083	67,443	81,001
包括利益(百万円)	-	-	59,859
純資産額(百万円)	863,815	948,456	1,163,247
総資産額(百万円)	1,298,789	1,458,375	1,589,639
1株当たり純資産額(円)	36,005.26	1,964.70	2,061.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,727.20	143.50	161.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	2,725.10	143.47	161.59
自己資本比率(%)	62.3	64.2	72.4
自己資本利益率(%)	7.2	7.7	7.8
株価収益率(倍)	-	-	12.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	58,470	173,508	86,393
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	213,610	59,014	130,878
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	172,196	28,139	113,655
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	230,104	321,306	387,325
従業員数(名)	22,928 (1,554)	24,589 (2,190)	25,188 (2,724)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年3月期(第1期)及び平成22年3月期(第2期)の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 平成21年6月30日付で、株式1株につき20株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益(百万円)	11,925	14,030	36,290
経常利益(百万円)	9,649	10,757	30,887
当期純利益(百万円)	9,646	9,777	30,487
資本金(百万円)	42,946	42,946	81,690
発行済株式総数(株)	23,518,869	519,156,817	557,835,617
純資産額(百万円)	708,746	745,882	930,690
総資産額(百万円)	709,506	747,060	949,710
1株当たり純資産額(円)	30,135.21	1,560.96	1,667.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	250 (-)	12.5 (-)	28.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	502.42	20.39	60.79
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	60.73
自己資本比率(%)	99.9	99.8	97.9
自己資本利益率(%)	1.4	1.3	3.6
株価収益率(倍)	-	-	33.8
配当性向(%)	49.8	61.3	46.1
従業員数(名)	42 (2)	66 (61)	73 (68)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年3月期(第1期)及び平成22年3月期(第2期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成21年3月期(第1期)及び平成22年3月期(第2期)の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 平成21年6月30日付で、株式1株につき20株の株式分割を行っております。

6. 当社は平成20年7月8日設立のため、第1期の会計期間は平成20年7月8日から平成21年3月31日までとなっております。

(参考情報)

当社は、平成20年7月8日に大塚製薬株式会社の株式移転完全親会社として設立しております。

参考として、当社の株式移転完全子会社である大塚製薬株式会社の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

連結経営指標等

回次	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	853,948	928,480
経常利益(百万円)	113,983	124,125
当期純利益(百万円)	52,874	61,865
純資産額(百万円)	667,781	731,782
総資産額(百万円)	982,113	1,033,976
1株当たり純資産額(円)	34,158.53	38,132.36
1株当たり当期純利益金額(円)	4,009.45	4,692.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	4,003.32	4,689.61
自己資本比率(%)	45.9	48.6
自己資本利益率(%)	12.6	13.0
株価収益率(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	82,217	117,248
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	67,633	75,483
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,229	16,209
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	201,476	222,647
従業員数(名)	19,498 (1,029)	20,036 (1,062)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社が非上場であり、株価の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 第43期の連結財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第44期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

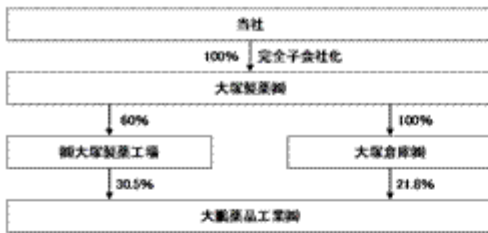
2【沿革】

平成20年6月7日	大塚製薬(株)の取締役会において、株式移転による当社設立を決議し、株式移転計画を作成。
平成20年6月25日	大塚製薬(株)の定時株主総会において、株式移転による当社設立を承認。
平成20年7月8日	株式移転により当社設立。(参考情報図 参照)
平成20年10月1日	吸収分割により、大塚製薬(株)の株式管理事業の一部を承継。(参考情報図 参照)
平成20年10月31日	株式交換により、(株)大塚製薬工場を完全子会社化。(参考情報図 参照)
平成20年11月1日	吸収分割により、(株)大塚製薬工場及び大塚倉庫(株)の株式管理事業の一部を承継。(参考情報図 参照)
平成21年1月1日	株式交換により、大鵬薬品工業(株)を完全子会社化。(参考情報図 参照)
平成21年2月13日	当社完全子会社の大塚製薬(株)がニュートリション & サンテ SASを買収。
平成21年3月27日	大塚化学ホールディングス(株)による第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化。(参考情報図 参照)
平成21年6月30日	当社の子会社である大塚化学ホールディングス(株)が、同社を存続会社とし、大塚化学(株)を消滅会社とする吸収合併を実施。また、大塚化学ホールディングス(株)を大塚化学(株)に商号変更。(参考情報図 参照)
平成21年7月1日	株式交換により、大塚化学(株)(平成21年6月30日に大塚化学ホールディングス(株)より商号変更)を完全子会社化。(参考情報図 参照)
平成21年8月1日	吸収分割により、大塚化学(株)(平成21年6月30日に大塚化学ホールディングス(株)より商号変更)の株式管理事業の一部を承継。(参考情報図 参照)
平成22年1月1日	当社の子会社である大塚食品(株)が、同社を存続会社とし、大塚ペパレジ(株)を消滅会社とする吸収合併を実施。
平成22年12月15日	東京証券取引所市場第一部上場

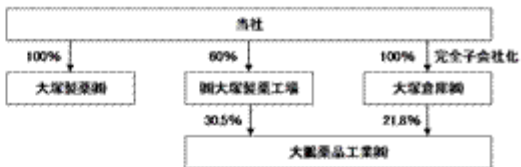
(参考情報)

当社は、平成20年7月8日に大塚製薬(株)の株式移転完全親会社として設立しております。平成20年7月8日から平成21年8月1日までの組織再編の概要と当社設立以前の沿革は、次頁のとおりです。

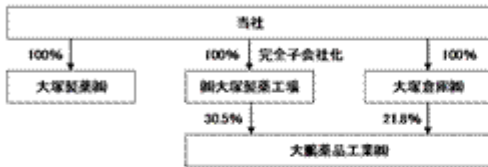
①平成20年7月8日
当社設立



②平成20年10月1日
当社と大塚製薬㈱との間の吸収分割



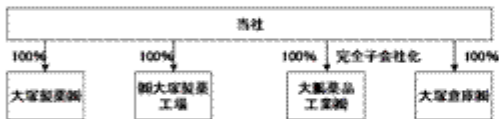
③平成20年10月31日
当社と㈱大塚製薬工場との間の株式交換



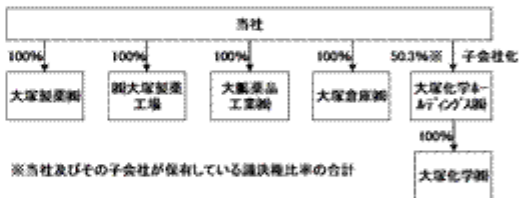
④平成20年11月1日
当社と㈱大塚製薬工場及び大塚倉庫㈱との間の吸収分割



⑤平成21年1月1日
当社と大塚薬品工業㈱との間の株式交換

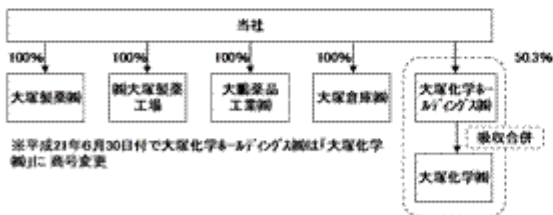


⑥平成21年3月27日
当社による大塚化学ホールディングス㈱の第三者割当増資の引受



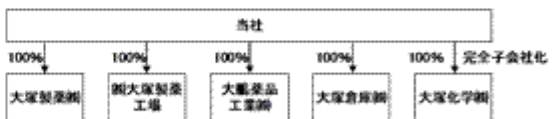
※当社及びその子会社が保有している議決権比率の合計

⑦平成21年6月30日
大塚化学ホールディングス㈱と大塚化学㈱との間の吸収合併



※平成21年6月30日付で大塚化学ホールディングス㈱は「大塚化学㈱」に 商号変更

⑧平成21年7月1日
当社と大塚化学㈱(旧大塚化学ホールディングス㈱)との間の株式交換



⑨平成21年8月1日
当社と大塚化学㈱(旧大塚化学ホールディングス㈱)との間の吸収分割



※大塚ホールディングス㈱は、大塚化学㈱(旧大塚化学ホールディングス㈱)の株式管理事業に関して有する権利義務の一部(大塚ホールディングス株式及び大塚ペレジ株式)を承継

当社設立以前の沿革

大正10年9月	大塚武三郎が大塚製薬工業部を創立。
昭和10年1月	大塚製薬工業部を大塚製薬工場と改称。
昭和25年8月	大塚製薬工場の有機化学部門を分離し、大塚化学薬品(株)を設立。
昭和36年11月	大塚製薬工場の運輸倉庫部門を分離し、大塚倉庫(株)を設立。
昭和38年6月	大塚製薬工場、大塚化学薬品(株)、大塚倉庫(株)と創業家一族による共同出資により、大鵬薬品工業(株)を設立。
昭和39年3月	大塚化学薬品(株)がシービーシー食品工業(株)に資本参加後、シービーシー食品工業(株)から大塚食品工業(株)に改称。
昭和39年8月	大塚製薬工場の販売部門を分離し、大塚製薬(株)を設立。
昭和44年10月	大塚製薬工場を(株)大塚製薬工場に法人化。
昭和55年4月	大塚製薬(株)が日本にて「ボカリスエット」を販売開始。
昭和58年4月	大塚製薬(株)が日本にて「カロリーメイト」を販売開始。
昭和59年3月	大塚化学薬品(株)を大塚化学(株)と改称。
昭和63年4月	大塚製薬(株)が日本にて「プレタール」を販売開始。
平成元年7月	大塚食品工業(株)を大塚食品(株)と改称。
平成2年12月	大塚製薬(株)が日本にて「ムコスタ」を販売開始。
平成12年4月	大塚製薬(株)が(株)大塚製薬工場の株式、発行済株式総数の60%を取得。
平成14年6月	大塚化学(株)と大塚食品(株)との株式交換により、大塚食品(株)を子会社とする。
平成14年9月	大塚化学(株)は、食品事業及び飲料事業(オロナミンC事業を除く)を大塚食品(株)に会社分割の方法で承継し、化学品・農業肥料事業を新設分割により大塚化学(株)に承継し、家具・人工芝事業を新設分割により大塚家具製造販売(株)に承継。この再編にとまない、元の大塚化学(株)は、商号を大塚化学ホールディングス(株)とし、事業持株会社に移行。
平成14年11月	大塚製薬(株)が米国にて「エビリファイ」(「ABILIFY」)を販売開始。
平成16年3月	大塚製薬(株)と大塚倉庫(株)との株式交換により、大塚倉庫(株)を100%子会社とする。さらに、この株式交換により、大鵬薬品工業(株)も間接保有によって子会社となる。
平成18年4月	大塚製薬(株)が日本にて「SOYJOY」を販売開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社121社、関連会社29社で構成され、事業の核をヘルスケアに置いて、国内・海外で医療関連、ニュートラシューティカルズ関連(注)、消費者関連及びその他（倉庫・運送業、液晶・分光事業及び化学薬品等）の事業活動を展開しております。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(注) ニュートラシューティカルズとは、栄養「Nutrition」+薬「Pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱うセグメントです。

[医療関連事業]

国内においては、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場及び大鵬薬品工業(株)他が、海外においては大塚アメリカファーマシューティカルInc.及び大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.他が医療用医薬品の販売を担っております。

このうち、治療薬の分野に関しては、大塚製薬(株)及び大鵬薬品工業(株)が日本における製造販売を行っており、大塚製薬(株)は大塚アメリカファーマシューティカルInc.及び大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.他に対して治療薬の輸出を行っております。また、臨床栄養の分野に関しては、各国で製造販売を行っており、日本においては(株)大塚製薬工場及びイーエヌ大塚製薬(株)他が行っており、海外においては中国、インドネシア及びエジプト他で展開しております。研究開発活動に関しては、日本及び米国を中心に研究開発活動を行っており、大塚製薬(株)は、新薬に関する研究開発業務を米国の大塚ファーマシューティカルD&C Inc.、大塚メリーランドメディシナルラボラトリーズInc.他に委託しております。

当社の医療関連事業における主要製品は以下のとおりであります。

製品名	主な効果・効能	薬の作用と効果について
エビリファイ	統合失調症	脳内の神経伝達物質であるドパミン等の受容体に作用し、幻覚・妄想などの症状を抑え、不安定な精神状態を安定させるとともに、やる気がしない、何も興味が持てないといったような状態を改善する。
プレタール	慢性動脈閉塞症に基づく潰瘍、疼痛及び冷感等の虚血性諸症状の改善、脳梗塞（心原性脳塞栓症を除く）発症後の再発抑制	トロンボキサン ₂ による血小板凝集を抑え、また、血小板と血管平滑筋のPDE3活性を阻害して抗血小板作用及び血管拡張作用を示し、血流を改善する。
ムコスタ	胃潰瘍、急性胃炎、慢性胃炎の急性増悪期の胃粘膜病変（びらん、出血、発赤、浮腫）の改善	胃粘膜プロスタグランジン _{E2} 増加作用や胃粘膜保護作用により胃粘膜傷害を抑制し、胃粘液量や胃粘膜血流量の増加で血行動態の障害を改善し、炎症を抑え、胃粘膜を修復する。
アミノレバンEN	肝性脳症を伴う慢性肝不全患者の栄養状態の改善	アンモニアの解毒や蛋白の合成作用を持つ分岐鎖アミノ酸を多く含み、その他不足する糖質、脂質、ビタミン、微量元素を含んだ栄養剤なので、食事だけでは不十分なこれら栄養を補充し、肝機能を高め、肝性脳症やその他の合併症を改善する。
メブチン	気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫、急性気管支炎の気道閉塞性障害に基づく呼吸困難など諸症状の緩解	気管支をひろげて呼吸を楽にする。

製品名	効果・効能	薬の作用と効果について
ティーエスワン	胃癌、結腸・直腸癌、頭頸部癌、非小細胞肺癌、手術不能又は再発乳癌、膵癌、胆道癌	体内でフルオロウラシル（抗癌剤）に変換され、その濃度を上昇させ抗腫瘍効果を高め、消化器毒性（副作用）を軽減する。
ユーエフティ	頭頸部癌、胃癌、結腸・直腸癌、肝臓癌、胆のう・胆管癌、膵臓癌、肺癌、乳癌、膀胱癌、前立腺癌、子宮頸癌の自覚的並びに他覚的症狀の寛解	癌細胞を攻撃するフルオロウラシルに変換されるテガフルと、そのフルオロウラシルの分解を抑制するウラシルを配合することにより抗癌剤の効き目を高めた薬で、癌（腫瘍）を小さくすることで症状が軽くなることが期待できる。
ユーゼル	結腸・直腸癌に対するテガフル・ウラシルの抗腫瘍効果の増強	この薬自体には抗癌効果はないが、抗癌剤のユーエフティ（テガフル・ウラシル配合剤）といっしょに服用することにより、ユーエフティの抗癌効果を高め、癌（腫瘍）を小さくすることで症状が軽くなることが期待できる。
パップフォー	神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎）における頻尿、尿失禁	抗コリン作用及びカルシウム拮抗作用により、膀胱平滑筋の異常収縮を抑制し、膀胱容量を増加させる。
プロテカジン	胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎等	ヒスタミンH ₂ 受容体拮抗作用により、胃酸分泌を抑える。また、胃粘液増加作用なども示す。
ネオパレン	水分、電解質、カロリー、アミノ酸及びビタミンの補給	経口または経腸管からの栄養補給が出来ないか不十分なときに、水分、電解質、カロリー、アミノ酸、ビタミンを持続的に補給する。
ビーフリード	アミノ酸、電解質、ビタミンB ₁ 及び水分の補給	食事が十分に出来ない、または血液中の蛋白濃度が低いなど栄養状態が軽度に低下しているとき、あるいは手術前後に、アミノ酸、電解質、ビタミンB ₁ 及び水分を補給する。
ラコール	経口的食事摂取が困難な場合の経管栄養補給	栄養成分をバランスよく含む半消化態の経腸栄養剤。通常、手術後、特に長期にわたり食事が出来ない、または不十分な場合の栄養補給に使用する。
アロキシ	抗悪性腫瘍剤（シスプラチン等）投与に伴う消化器症状（悪心・嘔吐）（遅発期を含む）	薬剤性による吐き気や嘔吐を止める作用がある。
アブラキサン	乳癌	細胞の中に入り、悪性の細胞の増殖を抑えて死滅させる。
イーケブラ	他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作（二次性全般発作を含む）に対する抗てんかん薬との併用療法	脳内の神経の過剰な興奮を抑えて、てんかんの発作を抑制する。
サムスカ	ループ利尿薬等の他の利尿薬等で効果不十分な心不全における体液貯留	腎臓に作用して尿量を増やし、体内の余分な水分を排泄することにより、体のむくみをとる。

[ニュートラシューティカルズ関連事業]

国内においては、大塚製薬(株)及び大鵬薬品工業(株)を中心にニュートラシューティカルズ関連製品の製造販売、仕入販売を行っており、海外においては、ファーマバイトLLC、P.T.アメルタインダ大塚、ニュートリション&サンテSAS、維維食品飲料股?有限公司を中心にニュートラシューティカルズ関連製品の製造販売を行っております。また、大塚製薬(株)は一部の製品について連結子会社である(株)大塚製薬工場、大塚化学(株)、大塚食品(株)及びファーマバイトLLCより仕入販売を行っております。

当社のニュートラシューティカルズ関連事業における主要製品は以下のとおりであります。

製品名	製品概要
ポカリスエット	発汗により失われた水分、電解質をスムーズに補給する健康飲料
オロナミンC	ビタミンCをはじめとする各種ビタミンが入った炭酸栄養ドリンク
SOYJOY	小麦粉を使用せず大豆を粉にした生地にフルーツを加えて焼き上げた栄養食品
カロリーメイト	五大栄養素を含んだバランス栄養食
チオビタ・ドリンク	ビタミンB ₁ 、B ₂ 、B ₆ 、ニコチン酸アミド等配合のビタミン含有保健剤
ネイチャーメイド	着色料、香料、保存料無添加のサプリメント
アミノバリュー	3種の分岐鎖アミノ酸（BCAA）を高濃度含有したスポーツ飲料
ソルマック	生薬配合胃腸薬
オロナインH軟膏	皮膚疾患外傷治療剤

[消費者関連事業]

国内においては、大塚食品(株)が消費者製品の製造販売を行っており、海外においては、C GロクサーヌLLC及びアルマS.A.を中心にミネラルウォーターの製造販売を行っております。

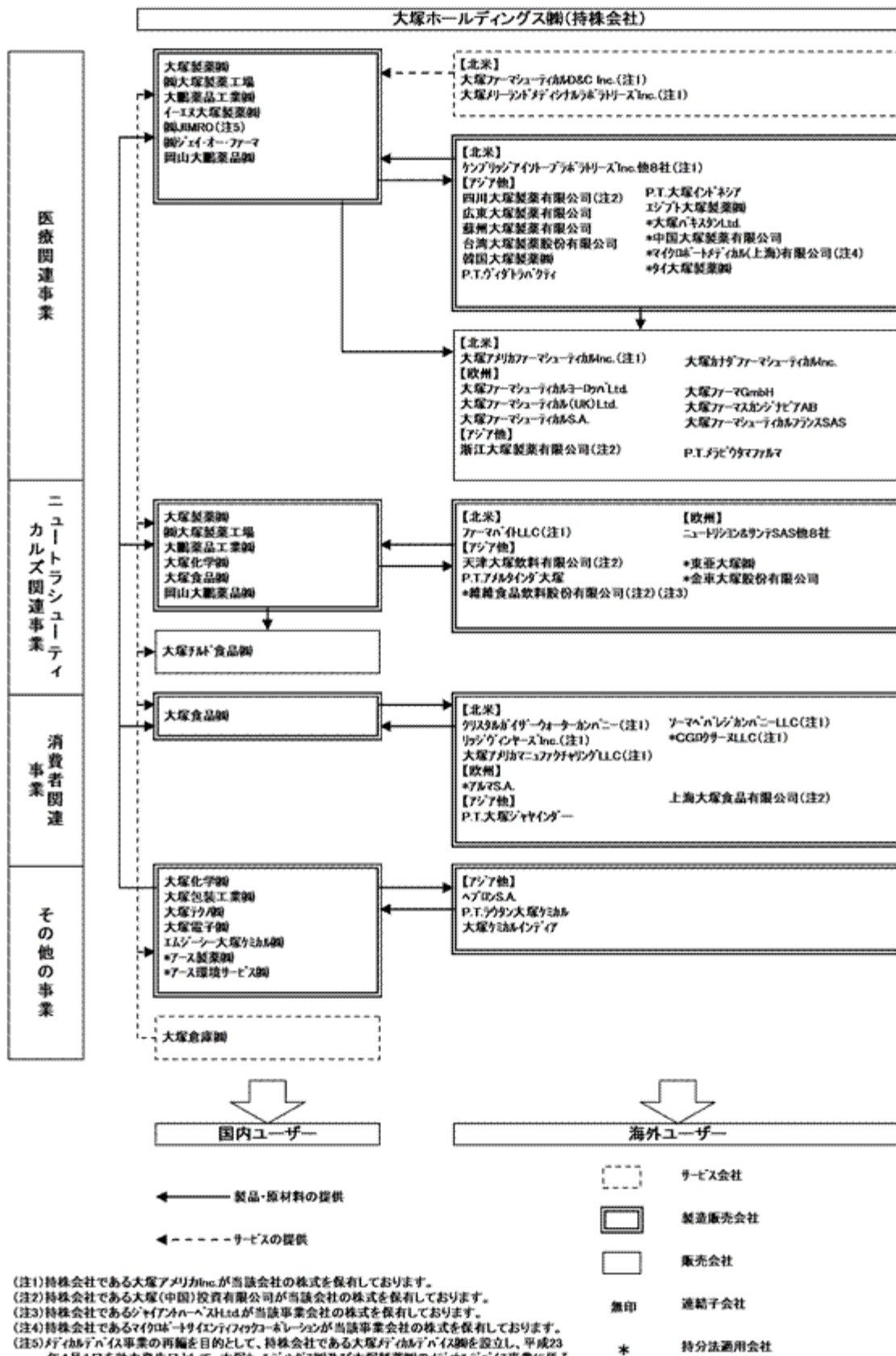
当社の消費者関連事業における主要製品は以下のとおりであります。

製商品名	製品概要
クリスタルガイザー	ミネラルウォーター
ジャワティストレート	無糖、無香料、ノンカロリーストレートティ
マッチ	ビタミン炭酸飲料
ネスカフェ	コーヒー
マンナンヒカリ	こんにゃく精粉等使用の米粒状加工食品
ボンカレー	レトルトカレー

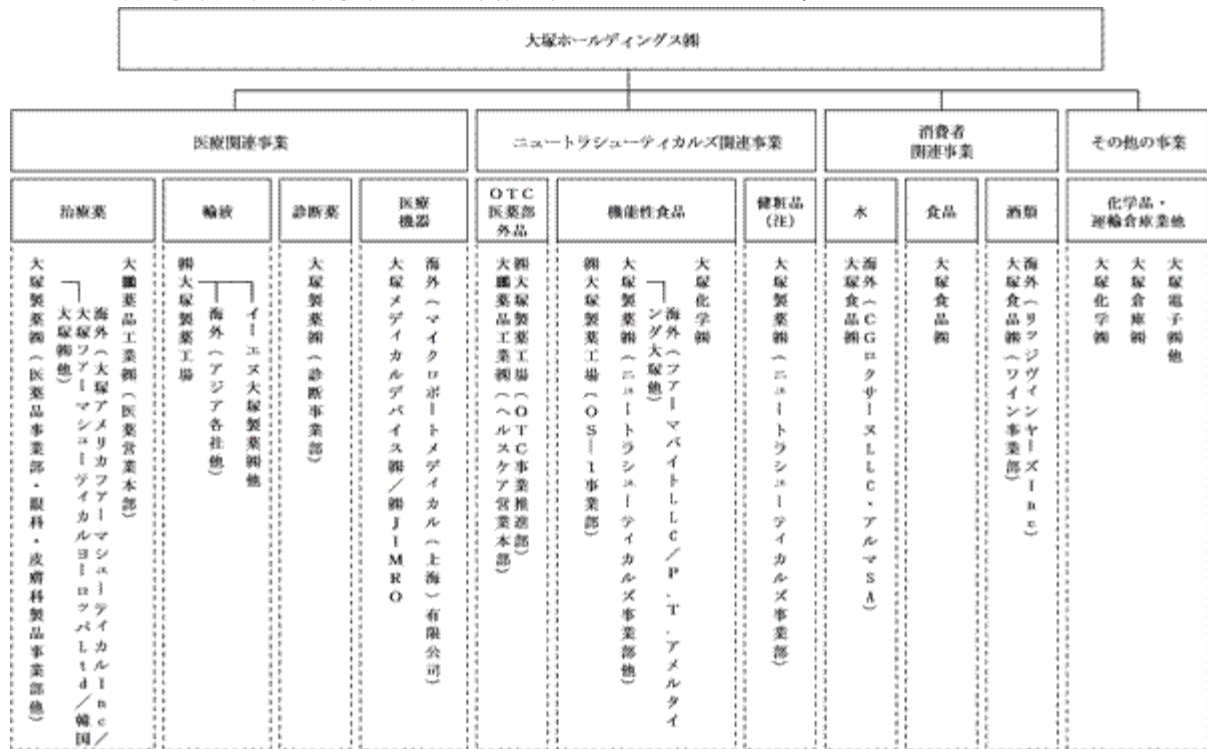
[その他の事業]

大塚化学(株)が化学品製品の製造販売をするほか、大塚電子(株)は計測機器の製造販売及び輸入販売をしております。大塚包装工業(株)は紙器の製造、大塚テクノ(株)が合成樹脂成形製品の製造を行っており、国内のグループ会社へ供給しております。大塚倉庫(株)が、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場及び大鵬薬品工業(株)の製造する製品の保管・出荷業務を行っております。

事業の系統図（平成23年3月31日現在）は、次のとおりであります。



セグメント及び事業分野と主要事業会社との関係は、次のとおりであります。



(注) 化粧品は肌も身体の大事な器官の一つであるという事実から、美しく粧うための化粧品ではなく、健やかに粧う「化粧品」として、「肌の健康」をテーマに独自の発想と技術をもって作られたスキンケア製品です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 大塚製薬㈱ (注)2, 6	東京都千代田区	20,000百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の貸付・預 り 役員の兼任4名
㈱大塚製薬工場	徳島県鳴門市	80百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り 役員の兼任2名
大鵬薬品工業㈱ (注)2, 6	東京都千代田区	200百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り
大塚倉庫㈱	大阪市港区	800百万円	その他の事業 (倉庫業)	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り 役員の兼任1名
大塚化学㈱	大阪市中央区	5,000百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 その他の事業 (化学品製造販 売)	100.0	-	経営指導料の受 取 資金の預り 役員の兼任3名
大塚電子㈱	大阪府枚方市	245百万円	その他の事業 (液晶・分光事 業)	81.6 (81.6)	-	-
大塚食品㈱	大阪市中央区	1,000百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 消費者関連事業	100.0 (97.4)	-	資金の貸付・預 り 役員の兼任2名
イーエヌ大塚製薬㈱	岩手県花巻市	1,510百万円	医療関連事業	60.0 (60.0)	-	-
大塚包装工業㈱	徳島県鳴門市	58百万円	その他の事業 (紙器製造販 売)	72.2 (72.2)	-	役員の兼任1名
大塚テクノ㈱	徳島県鳴門市	40百万円	その他の事業 (プラスチック 成型品製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-
㈱JIMRO	群馬県高崎市	100百万円	医療関連事業	99.9 (99.9)	-	役員の兼任1名
㈱ジェイ・オー・ ファーマ	島根県出雲市	2,000百万円	医療関連事業	66.5 (66.5)	-	-
岡山大鵬薬品㈱	岡山県備前市	50百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
エムジーシー大塚ケミカル 株	大阪市中央区	450百万円	その他の事業 (工業用化学薬 品製造販売)	51.0 (51.0)	-	役員の兼任1名
大塚チルド食品株	東京都千代田区	200百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	70.0 (70.0)	-	-
大塚メディカルデバイス株	東京都千代田区	5百万円	医療関連事業	100.0	-	役員の兼任2名
大塚アメリカInc. (注)2	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 316百万	その他の事業 (持株会社)	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
大塚アメリカファーマ シューティカルInc. (注)6	アメリカ合衆国 メリーランド州	US \$ 50百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルD&C Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャ ージー州	US \$ 1百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚メリーランドメディシ ナルラボラトリーズInc.	アメリカ合衆国 メリーランド州	US \$ 1百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ファーマバイトLLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 1百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
クリスタルガイザーウォ ーターカンパニー	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 1百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
リッジヴィンヤーズInc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 9百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ソーマバレジカンパニー LLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 500千	消費者関連事業	51.0 (51.0)	-	-
ケンブリッジアイソトープ ラボラトリーズInc.	アメリカ合衆国 マサチューセッ ツ州	US \$ 1千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚アメリカマニュファク チュアリングLLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US \$ 8百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚カナダファーマシュー ティカルLLC	カナダ国ケベッ ク州	CA \$ 6百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルヨーロッパLtd. (注)2	イギリスグレイ ターロンドン	Stg. 103百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ル(UK) Ltd.	イギリスグレイ ターロンドン	Stg. 300千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルS.A.	スペインパルセ ロナ市	Euro 4百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
ヘブロンS.A.	スペインバルセロナ市	Euro 329千	その他の事業 (工業用化学薬品製造販売)	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマGmbH	ドイツフランクフルト市	Euro 50千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマスカンジナビアAB	スウェーデンストックホルム市	SEK 100千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカルフランスSAS	フランス国ルエルユマルメゾン市	Euro 6百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ニュートリション&サンテSAS	フランス国オード県	Euro 30百万	ニュートラシューティカルズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
韓国大塚製薬(株)	大韓民国ソウル特別市	₩ 5,240百万	医療関連事業	70.0 (70.0)	-	役員の兼任1名
大塚(中国)投資有限公司(注)2	中華人民共和国上海市	US\$ 162百万	ニュートラシューティカルズ関連事業 その他の事業(持株会社)	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名
上海大塚食品有限公司	中華人民共和国上海市	US\$ 15百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
四川大塚製薬有限公司	中華人民共和国四川省楽山高新区	US\$ 20百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
浙江大塚製薬有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市	US\$ 44百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
広東大塚製薬有限公司	中華人民共和国広東省佛山市	US\$ 28百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
天津大塚飲料有限公司	中華人民共和国天津市	RMB 176百万	ニュートラシューティカルズ関連事業	82.5 (82.5)	-	-
蘇州大塚製薬有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市	US\$ 26百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
台湾大塚製薬股?有限公司	中華民国(台湾)台北市	NT\$ 200百万	医療関連事業	74.9 (74.9)	-	-
P.T.大塚インドネシア	インドネシア共和国ジャカルタ市	US\$ 3百万	医療関連事業 ニュートラシューティカルズ関連事業	76.7 (76.7)	-	-
P.T.大塚ジャヤインダー	インドネシア共和国ジャカルタ市	I.RP 10,000百万	消費者関連事業	90.0 (90.0)	-	-
P.T.メラピウタマファルマ	インドネシア共和国ジャカルタ市	I.RP 470百万	医療関連事業	99.9 (99.9)	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
P.T.ヴィダトラバクティ	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	I.RP 10,500百万	医療関連事業	90.0 (90.0)	-	-
P.T.アメルタインダ大塚	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	US\$ 6百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	94.4 (94.4)	-	-
P.T.ラウタン大塚ケミカル	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	US\$ 22,500千	その他の事業 (工業化学薬品 製造販売)	70.0 (70.0)	-	役員の兼任2名
エジプト大塚製薬(株)	エジプトテス オブラマダン市	US\$ 8百万	医療関連事業	75.0 (75.0)	-	-
大塚ケミカルインディア	インド国デリー 市	INR 256百万	その他の事業 (医薬中間体製 造販売)	93.5 (93.5)	-	-
その他17社						
(持分法適用非連結子会社 及び関連会社)						
大塚パキスタンLtd.	パキスタン国カ ラチ市	P.RP 100百万	医療関連事業	55.0 (55.0)	-	-
アース製薬(株) (注)3	東京都千代田区	3,377百万円	その他の事業 (家庭用殺虫剤 等製造販売)	26.5 (26.5)	-	-
アース環境サービス(株)	東京都千代田区	296百万円	その他の事業 (総合環境衛生 管理)	22.9 (22.9)	-	-
C G ロクサーヌLLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US\$ 4百万	消費者関連事業	44.0 (44.0)	-	-
東亜大塚(株)	大韓民国京畿道 安養市	₩ 66,000百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	50.0 (50.0)	-	役員の兼任1名
中国大塚製薬有限公司	中華人民共和国 天津市	RMB 162百万	医療関連事業	50.0 (50.0)	-	-
維維食品飲料股?有限公司	中華人民共和国 江蘇省徐州市	RMB 1,672百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	25.2 (25.2)	-	-
マイクロポートサイエン ティフィックコーポレー ション	英領ケイマン諸 島	US\$ 14千	医療関連事業 その他の事業 (持株会社)	32.5 (32.5)	-	-
マイクロポートメディカル (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	US\$ 12百万	医療関連事業	32.5 (32.5)	-	-
金車大塚股?有限公司	中華民国(台 湾)台北市	NT\$ 300百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	50.0 (50.0)	-	-
タイ大塚製薬(株)	タイ国バンコク 市	B 35百万	医療関連事業	49.0 (49.0)	-	-
アルマS.A.	フランス国パリ 市	Euro 103百万	消費者関連事業	49.0 (49.0)	-	-

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)、大塚アメリカInc.、大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd.、大塚(中
国)投資有限公司は、特定子会社に該当します。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 当社と一部の連結子会社は、当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
5. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。
6. 大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)及び大塚アメリカファーマシューティカルInc.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は以下のとおりです。

大塚製薬(株)		大鵬薬品工業(株)	
(1) 売上高	494,846 百万円	(1) 売上高	123,581 百万円
(2) 経常利益	76,929	(2) 経常利益	17,219
(3) 当期純利益	50,729	(3) 当期純利益	12,127
(4) 純資産額	390,004	(4) 純資産額	319,333
(5) 総資産額	609,778	(5) 総資産額	354,882

大塚アメリカファーマシューティカルInc.

(1) 売上高	293,867 百万円
(2) 経常利益	6,199
(3) 当期純利益	3,904
(4) 純資産額	13,975
(5) 総資産額	52,144

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療関連事業	14,662 (873)
ニュートラシューティカルズ関連事業	5,740 (880)
消費者関連事業	855 (76)
その他の事業	2,218 (605)
報告セグメント計	23,475 (2,434)
全社(共通)	1,713 (290)
合計	25,188 (2,724)

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73 (68)	44.1	1.8	11,970,252

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	73 (68)
合計	73 (68)

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、連結会社と従業員の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、不安定な経済環境による雇用・所得不安や為替変動リスク等の要因から、先行き不透明な環境下で推移し、東日本大震災により経済全体が甚大な影響を受けました。

このような経営環境下において、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,090,212百万円（前年同期比0.5%増）となり、経常利益は126,518百万円（同16.0%増）、当期純利益は81,001百万円（同20.1%増）となりました。

今般の東日本大震災により、当社連結子会社における一部の工場、倉庫等にて被害を受けたものの、当連結会計年度における財産及び業績に大きな影響を与えるものではございませんでした。

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連事業	ニュートラ シューティカルズ 関連事業	消費者関連事業	その他の事業	調整額	連結
売上高	721,402	251,757	47,443	106,510	36,901	1,090,212
営業利益又は 営業損失（ ）	134,432	17,860	2,081	4,350	37,059	117,502

医療関連事業

中枢神経領域では、世界65カ国で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」の米国での売上が、医療制度改革の影響や経済の低迷がある中、効果的な販促施策により継続的な成長を続けることができました。また、医療経済で先進のカナダにて大塚カナダファーマシューティカルInc.を設立、平成22年10月よりプリストル・マイヤーズ スクイブ・カナダ社との共同販促を開始し北米事業を拡大いたしました。国内では、販促体制の強化、「エビリファイ内用液0.1%」を重点とした販促施策により売上が伸びました。平成22年9月にはUCB社と共同開発・販売等のアライアンスを進める抗てんかん剤「イーケブラ」を国内で新発売いたしました。

がん・がんサポータティブ領域において、国内では競合品の薬価改訂等の影響を受け、抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」の売上は横ばい、抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」と還元型葉酸製剤「ユーゼル」は、更に競合品の影響を受け減収となりましたが、5-HT₃受容体拮抗型吐剤「アロキシ」を平成22年4月、抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」を9月に新発売し、国内がん領域での売上を拡大いたしました。グローバルでは、プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）との共同販促契約に基づき、抗悪性腫瘍剤「スプリセル」の共同販促を米国で平成22年11月、日本で平成23年1月より開始し、契約に基づいた受取分配金を売上として計上いたしました。また、世界50カ国以上で展開されている造血幹細胞移植前治療薬「ブスルフェクス」は、米国ではFDAより造血幹細胞移植前治療薬の適応を受けている唯一の薬剤であり、欧州では骨髄移植前の処置薬として標準治療法を確立いたしました。

循環器領域では、世界初の経口選択的パソプレシンV₂受容体拮抗剤である自社創製品「サムスカ」を米国、欧州に続き、国内で平成22年12月に新発売し、新しい治療法を提供いたしました。抗血小板剤「プレタール」は、薬価改定に加え、脳梗塞発症後の再発抑制の適応症に関する独占期間が平成22年9月に満了するなか、大規模臨床試験データ等の積極的な情報提供活動により売上を維持いたしました。

その他領域では、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」（一般名：レバミピド）が国内で薬価改定及び後発品の影響を受け減収となりました。一方、眼科領域において、国内では「ムコスタ」を眼科領域へ応用した「ムコスタ点眼液」を申請、海外では米国アキュセラ社とのアライアンスを拡大し、「レバミピド点眼液」及びドライ型加齢黄斑変性症を対象とした「ACU-4429」に加え、新規作用メカニズムを持つ緑内障治療薬「OPA-6566」の共同開発・共同販売契約を新たに締結、同社とのアライアンスは3つの化合物へと拡がり、今後の米国での新規事業体制を強化いたしました。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液用 糖・電解質・アミノ酸・総合ビタミン・微量元素液「エルネオパ」が順調に伸びました。

これらにより、当連結会計年度の医療関連事業の売上高は721,402百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は134,432百万円（同1.2%増）となりました。

ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、国内では製品コンセプトの訴求に注力した販促活動と熱中症対策の更なる啓発活動、また、猛暑の影響もあり、大きく売上を伸ばいたしました。海外では順調に推移していたインドネシアで、新技術導入に伴う工場新設スケジュールの遅れにより一時的に供給不足となり、その後速やかに解消いたしました。現地通貨ベースで微減となりました。「オロナミンC」は販促活動が功を奏し堅調に推移し、バランス栄養食「カロリーメイト」はほぼ横ばいで推移、震災時には必要な栄養をバランス良く摂取できる緊急食として注目されました。

また、大塚グループは、健康問題、食糧問題、環境問題など人類が抱えるさまざまな問題を「大豆（soy）」が「解決（solution）」するという考え方「Soylution」に積極的に取り組んでおります。「Soylution」第1弾である「SOYJOY」は国内では減収となりましたが、新たに欧州4カ国（フランス、ベルギー、イタリア、スペイン）で平成23年2月より順次販売を開始し、11カ国・地域で積極的な事業展開を進めております。加えて「Soylution」第2弾として、大豆と炭酸の組み合わせという過去にない発想の新製品である大豆サイダー「SOYSH」の販売を平成22年7月に自社通販から開始し、平成23年3月より一般小売店での全国展開を開始いたしました。

「肌の健康」をテーマにしたコスメディクス（化粧品）分野では、全身スキンケアブランド「UL・OS」が、平成22年4月に「薬用スキンウォッシュ」を発売しラインアップを拡充いたしました。

「チオビタ」は、「チオビタドリンクアイビタス」を6月に新発売してラインアップを充実するとともに、販促強化により順調に伸ばいたしました。

当事業においては、当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取り組みを推進し、成果をあげました。

これらにより、当連結会計年度のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は251,757百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は17,860百万円（同691.9%増）となりました。

消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターと「ジャワティ」は苦戦、「ネスカフェ」は微増となりました。微炭酸飲料「マッチ」は若年層を狙ったプロモーションが効を奏し伸ばいたしました。

当事業においては、収益改善に向けたさまざまな施策を継続しております。

これらにより、当連結会計年度の消費者関連事業の売上高は47,443百万円（前年同期比7.2%減）、営業損失は2,081百万円となりました。

その他の事業

機能化学品分野ではIT・自動車向けの機能材料の売上が市場の回復もあり伸ばいたしました。

運輸・倉庫業においては取り扱い数量増加により順調に業績が推移いたしました。

これらにより、当連結会計年度のその他の事業の売上高は106,510百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は4,350百万円（同1.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は387,325百万円となり、前連結会計年度末より66,019百万円増加しました。これは、営業活動により獲得したキャッシュ・フロー86,393百万円と財務活動により獲得したキャッシュ・フロー113,655百万円の合計額が投資活動により使用したキャッシュ・フロー130,878百万円を上回ったためです。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、86,393百万円（前連結会計年度は、営業活動により獲得したキャッシュ・フロー173,508百万円）となり、前連結会計年度に比べ87,115百万円減少しました。営業活動によるキャッシュ・フローが減少した要因としては、税金等調整前当期純利益が121,274百万円となり前連結会計年度と比べ19,335百万円（前連結会計年度は101,939百万円）増加しましたが、売上債権の増加額16,557百万円（前連結会計年度は売上債権の減少額193百万円）、長期前受収益の減少額7,321百万円（前連結会計年度は長期前受収益の増加額29,896百万円）を計上したことに加え、前連結会計年度の課税所得による法人税の支払額59,569百万円（前連結会計年度は27,677百万円）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、130,878百万円と前連結会計年度に比べ71,864百万円増加しました。当連結会計年度は、大塚製薬㈱における創薬基礎研究の中核となる「第十研究所」、ワジキ工場における医薬製品生産設備、P.T.アメルタインダ大塚のクジャラン工場におけるポカリスエット生産設備及びその他既存設備の更新を中心した有形固定資産の取得による支出34,756百万円、投資有価証券の取得による支出33,195百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入27,732百万円、アグリテクノ事業の事業移転による収入2,099百万円、株式上場で調達した一部資金を主とする定期預金の預入による支出96,936百万円が主な内容となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、113,655百万円と前連結会計年度に比べ141,794百万円増加しました。当連結会計年度は、有利子負債の圧縮に努め、長期借入金の返済による支出33,647百万円、株式上場に伴う株式の発行による収入77,489百万円及び自己株式の処分による収入85,246百万円が主な内容となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医療関連事業	91,262	99.4
ニュートラシューティカルズ関連事業	101,215	105.5
消費者関連事業	14,728	93.8
その他の事業	44,673	101.9
合計	251,880	101.9

- (注) 1. ニュートラシューティカルズとは、栄養「Nutrition」+薬「Pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱うセグメントです。
2. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用しており、前年同期比較にあたっては、前年同期数値について同基準等を適用したものに組み替えて算出しております。

(2) 受注実績

連結子会社は主として受注見込みによる生産方式をとっています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医療関連事業	721,402	100.7
ニュートラシューティカルズ関連事業	249,489	101.0
消費者関連事業	46,751	93.2
その他の事業	72,569	101.7
合計	1,090,212	100.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(米国) カーディナルヘルス社	114,157	10.5
(米国) マッケソン社	108,785	10.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用しており、前年同期比較にあたっては、前年同期数値について同基準等を適用したものに組み替えて算出しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年12月に東京証券取引所第一部に上場いたしました。今後は、上場企業としての基盤整備、内部統制システムの更なる強化に取り組んでいくとともに、適時・適切な情報開示を徹底してまいります。また、今般の震災時における当社グループの危機管理対応の検証を通じ、危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

当社グループは、企業理念である‘Otsuka-people creating new products for better health worldwide’（世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する）の実現に向けて、平成25年度を最終年度とする第一次中期経営計画を策定し、具体的な取り組みを進めております。

病気の診断と治療に貢献する「医療関連事業」と、日々の健康の維持・増進をサポートする「ニュートラシューティカルズ関連事業」を事業の両輪として、更なるグローバル展開を図ってまいります。

中期経営計画の骨子としては、以下のとおりです。

医療関連事業における価値の提供と収益最大化

- ・ 「エビリファイ」事業について、日米欧で自社技術による1ヵ月1回投与の持続性注射剤の市場投入、米国での週1回製剤、合剤など継続的な研究・開発による製品価値の極大化、収益面ではアライアンスパートナーであるBMS社との契約改定に伴う収益の最大化を図ってまいります。
- ・ がん・がんサポーター領域においては、代謝拮抗剤、分子標的薬、新規作用機序のがんワクチン、サポーター領域で製品ラインアップを充実し、がん領域全体をカバーする形で事業拡大を図ってまいります。
- ・ 「サムスカ」「イーケプラ」といった新製品の育成とともに、現在開発段階にある新薬の発売・育成により、更なる成長を目指してまいります。

ニュートラシューティカルズ関連事業の拡大と利益成長

- ・ 成長市場であるアジアでは、グローバル製品である「ポカリスエット」、「SOYJOY」に経営資源を集中し、欧州では「SOYJOY」の事業を拡大し、海外展開を加速してまいります。
- ・ 既存ブランドの強化を進めるとともに、新製品の「SOYSH」をコアブランドに育成してまいります。
- ・ 当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しを図り、利益構造の改革を目指してまいります。

次期中期経営計画への布石

- ・ 平成23年2月に設立した大塚メディカルデバイス㈱を中核として、医療機器事業を当社グループの中心的事業に育成してまいります。
- ・ 当社グループは、身近で栄養豊富な食材「大豆(soy)」が21世紀の健康問題、食糧問題、環境問題など人類が抱えるさまざまな問題を「解決(solution)」する「Soylution」というコンセプトのもと、大豆関連製品の開発とともにグローバル展開を進めております。今後、大豆ビジネスの展開を更に加速し、当社グループの中核事業へと育成してまいります。
- ・ グループ内に変革をもたらす仕組みづくりとして、(1)ビジネスモデルの変革、(2)人材育成、(3)間接費の効率的活用、といった課題に取り組み、継続的な成長の実現を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の運営及び展開等については、様々なリスク要因があります。当社グループは、それらの想定されるリスク要因に対し、事前に軽減する、回避する、またはヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除または軽減することは不可能または著しく困難であり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが重要なリスクであると判断する項目を記載いたしますが、当社グループの事業等に係るリスクをすべて網羅するものではありません。また、将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断または予想する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限るものではありません。

(1) 持株会社としてのリスク

当社は、当社グループにおける事業の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等の役割を果たすことにより、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制を強化するため、平成20年7月8日に純粋持株会社として設立しました。当社は、安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営支援料を得ておりますが、子会社の収益動向によっては、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 副作用発現に関するリスク

医療関連事業において、新薬の承認取得のために実施する臨床試験は、限られた被験者を対象に実施されるものです。このため、承認された新薬であってもすべての服用者に対して常に安全であるとまでの保証はなく、実際に新薬を投与した患者に予期し得ない副作用が発現する可能性があります。当社グループは、こうした事態に備えて、製造物責任を含めた各種賠償責任に対応するための適切な保険に加入しておりますが、最終的に当社グループが負担する賠償額の全てに相当する保険金が支払われる保証はありません。したがって、当社グループの製造または販売する医薬品について、副作用の発現等の問題が発生した場合には、製品回収や販売中止等に係る多額の費用が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの社会的信頼及びブランド並びに事業展開にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新薬開発の不確実性に関するリスク

医療用医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要しますが、臨床試験などで有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定通りに進行せず、開発の延長や中止を行う可能性があります。また、日本国内はもとより、海外市場への展開においては、各国の薬事関連法規等の法的規制の適用を受けており、新薬の製造及び発売には各国別に厳格な審査に基づく承認を取得しなければならないため、予定していた時期に上市ができず延期になる、または上市を断念しなければならない可能性があります。当社グループが研究開発を行った医療用医薬品の上市が中止または延期された場合、過去に計上された研究開発費に見あう収益が計上できない可能性があります。

当社グループは、アンメット・メディカル・ニーズ（いまだ有効な治療方法が確立されていない疾患）に焦点を当て、複数のパイプラインを保有することにより、上記のリスクの軽減に努めておりますが、これにより、すべてのリスクが回避されるわけではなく、このような開発の不確実性により当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の製品への依存に関するリスク

医療用医薬品である「エビリファイ」(「ABILIFY」)の当社グループの売上高は当社の連結売上高の3割を超える主力製品となっております。「エビリファイ」(「ABILIFY」)の売上高の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

当該「エビリファイ」(「ABILIFY」)に関して、他の有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了(注)、特許の有効性に関する当社グループに不利な判決等に伴うジェネリック医薬品(後発品医薬品)の発売、その他事情により、「エビリファイ」(「ABILIFY」)の売上高が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、「エビリファイ」(「ABILIFY」)に関して、当社グループはプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社(以下、「BMS社」といいます。)との間で、米国における同社の開発・商業化に関する契約を締結しております。この契約において、契約期間中に「エビリファイ」(「ABILIFY」)のジェネリック医薬品が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、当社グループは合意された補償金を支払うこととなっております。かかる補償金の支払いを余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、補償金については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表) 4 偶発債務」に記載しております。

(注)「エビリファイ」(「ABILIFY」)の物質特許の保護期間は、日本では平成28年1月(2年間の小児臨床試験実施による再審査期間の延長を含む)、米国では平成27年4月まで(6ヵ月間の小児適応追加による独占期間の延長を含む)、欧州では平成26年10月までとなっております。

(5) 医療費抑制策

わが国において、厚生労働省は増え続ける医療費に歯止めをかけるため、医療費の伸びを抑制していく方針を示しており、定期的な薬価引き下げをはじめ、ジェネリック医薬品の使用促進等が進んでおります。

また、当社グループの重要市場である米国においても、マネジドケア、保険会社及び平成22年3月に改定された米国の医療保険改革法案等による先発医薬品(ブランド品)への価格引き下げへの圧力のほか、低価格のジェネリック医薬品の使用促進も進んでおり、今後の医療費政策の動向が当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人消費動向に関するリスク

ニュートラシューティカルズ関連事業及び消費者関連事業において取り扱う製品(特に飲料製品)の中には、天候の影響及び経済状況等にもなう個人消費動向の影響を受けやすい製品があります。天候及び経済不況等による個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食の安全性に関するリスク

当社グループは、「食の安全」をお客様に提供するため、自社製造品のみならず委託製造品を含む全ての製品の品質管理や安全性・信頼性保証等に関しては万全を期しております。しかしながら、近年、国内外の食品業界においては、有害物質の混入等の様々な問題が発生しており、当社グループの品質管理体制の範囲を超えた事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態並びに社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の高騰等に関するリスク

当社グループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害、市場価格、経済情勢、燃料費、為替等によって変動し、当該価格が何らかの原因により高騰した場合には、当該製品の製造コストは上昇します。当社グループとしては原材料価格の上昇を販売価格に転嫁することにより対応する方針ですが、市場の状況または取引先との交渉等によって対応できない場合、その他調達先の問題などにより原材料の調達に何らかの問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制に関するリスク

当社グループの医療関連事業を営む子会社は、「薬事法」等関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合等には、規制の対象となる製品を回収し、またはその販売を中止することが求められる可能性及び対象事業を継続できない可能性等があり、これらにより当社グループの運営に支障をきたし、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁等	有効期限	主な許認可取消事由	備考
第1種医薬品製造販売業許可	東京都	平成25年12月 (5年毎の更新)	薬事法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等が欠格条項に該当したときは許可の取消(薬事法第75条第1項)	大塚製薬(株)にて取得。ほか大鵬薬品工業(株)及び(株)大塚製薬工場等にて取得
医薬品製造業許可	徳島県	平成23年7月 (5年毎の更新)	同上	大塚製薬(株)徳島工場にて取得。ほか、同社、大鵬薬品工業(株)及び(株)大塚製薬工場の複数の工場等にて取得
卸売販売業許可	東京都	平成25年12月 (6年毎の更新)	同上	大塚製薬(株)東京支店にて取得。ほか、同社、大鵬薬品工業(株)及び(株)大塚製薬工場の複数の事業所等にて取得

(10) 特許権の保護期間満了に関するリスク

医療関連事業におきましては、効能追加や剤型変更等により製品ライフサイクルの延長に努めておりますが、当社グループが排他的に利用可能な特許権の保護期間が満了した後は、当社グループが製造または販売する医薬品と競合するジェネリック医薬品の出現により競争の激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特許権の侵害に関するリスク

当社グループでは特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害のリスクに常に注意を払っておりますが、当社グループが保有または当社グループが他社からライセンスを受けている知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。

また、第三者の知的財産権に対する侵害のリスクにも常に注意を払っておりますが、万一当社グループの製造または販売する製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該製品を回収し、またはその製造もしくは販売を中止することを求められる他、多額の損害賠償を請求される可能性があります。

現在、「エビリファイ」(「ABILIFY」)に関して、米国で他社よりジェネリック医薬品の販売承認申請がなされており、当社グループは、これに対して特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、平成22年11月15日付の第一審判決において、当社グループは勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、Teva Pharmaceuticals USA, Inc. 他4社から米国連邦巡回控訴裁判所に控訴が提起されており、現在も係属中です。

当該訴訟において当社グループに不利益な内容の判決、決定または和解がなされ、ジェネリック医薬品が発売される場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは、その事業運営に関し、製造物責任、労務問題、特許権の侵害、契約の不履行、環境汚染等に関して第三者から訴訟を提起される可能性があります。当社グループに不利益な内容の判決、決定または和解がなされる場合、当社グループの業績及び財政状態並びに事業戦略及び社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 製造拠点の操業停止に関するリスク

当社グループの製造拠点は、予期せぬ災害、戦争、テロ活動、大規模なシステム障害もしくは事故等による操業停止に備えて各地域に分散しております。しかしながら、何らかの事由により当該製造拠点の全部または一部の操業が停止した場合には、一時的または長期的に全部または一部の製品の製造が不可能または著しく困難となり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境汚染に関するリスク

当社グループは、国内外において製造過程で発生する廃棄物及び大気中への排出物などについて、さまざまな環境保護に係る法的規制を受けております。当社グループとしては、事業活動の各側面において環境への影響評価を行い、環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。こうした取り組みの結果、当社グループではこれまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において、環境問題が発生しないという保証はなく、土壌または大気の大気汚染などの問題が発生した場合には、関係当局に命じられる法的措置や対策費用または損害賠償責任の発生により、当社グループの業績及び財政状態並びに社会的信用性及びブランドに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替相場及び株価に関するリスク

当社グループの平成23年3月期の連結売上高のうち、47.3%が海外売上高となっており、今後も当社グループの売上の相当程度は海外における外貨建取引となることが見込まれております。当社の想定を超える為替相場の急激な円高の進行により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社は連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社等の財務諸表を円表示へ換算するに際して、その為替相場いかんによって、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、株式市況等が低迷した場合には、当社グループが保有する株式等の評価損の計上や年金資産の減少に伴う退職給付引当金の増加等、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 各種業務提携及び買収に関するリスク

当社グループは、研究開発、製造、販売等の分野において、技術提携、業務提携、合併会社設立、資本提携等、他社との提携または他社事業の買収を実施することがあります。これらの提携等にあたり、当社グループは提携等による事業効果や提携先または対象会社の業務遂行能力及び信用力の測定を十分に行っており、また資本提携及び買収につきましては、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、当該提携及び買収に伴うリスクの低減に極力努めております。しかしながら、提携等の実施以後の事業環境の変化等により、当初計画されていた提携等による成果を得られない可能性や、何らかの理由により提携等が解消される可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当該提携等を行うに当たり、当社グループが一定の地域、時期または製品について競業禁止義務を負う場合、当社グループの将来の事業戦略において重大な制約を受ける可能性があります。

現在、BMS社が特許権を保有し、当社グループと共同開発・共同販売を行っている「スプリセル」に関して、米国で他社よりジェネリック医薬品の販売承認申請がなされており、BMS社が、これに対して特許侵害訴訟を提起しております。当該訴訟において当社グループに不利な内容の判決、決定または和解がなされ、ジェネリック医薬品が発売される場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外展開におけるリスク

当社グループは、日本以外にも米国、欧州及びアジアを中心に、研究開発、製造及び販売活動を行っております。グローバルな事業活動を行うにあたり、各国の法的規制、経済情勢、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを完全に回避することができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 情報管理に関するリスク

当社グループは、個人情報を含め多くの重要情報を保有しております。これらの情報管理については、規程等を整備し、従業員に対し情報管理の重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ対策等を行うなどの努力を行っていますが、システム障害や事故を含めた様々な原因で情報の改ざん、悪用、漏えいなどが発生するリスクが考えられます。その場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術輸出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約内容	契約年
大塚製薬㈱	統合失調症治療薬	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社	米国	一定料率のロイヤリティ (注)	平成11年

(注) 大塚製薬㈱は、ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と抗精神病薬「エビリファイ」（「ABILIFY」）について、米国における開発・商業化に関する契約を平成11年に締結しております。

また、大塚製薬㈱は、上記契約の契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び米国における「エビリファイ」（「ABILIFY」）の売上に関して大塚製薬㈱が受取る分配金について、平成22年1月より増加させる旨の契約を平成21年4月に締結しており、この契約に関して、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受け取っております。

なお、契約期間中に「エビリファイ」（「ABILIFY」）の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で販売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は合意された補償金を支払うこととなっております。また、BMS社について、他社に買収される等の「支配権の異動」が生じた場合には、当該契約が終了し、大塚製薬㈱が一定の金額を支払うことになる場合があります。

(2) 技術輸入（製品輸入を含む）

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	販売地域	契約年
大塚製薬㈱	がん疼痛治療剤	GWファーマシューティカルズ社	イギリス	米国	平成19年
〃	抗てんかん薬 (2品目)	UCBファーマ社	ベルギー	日本	平成20年
〃	抗悪性腫瘍剤 (2品目)	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社	米国	米国、欧州、日本(注)	平成21年

(注) 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の販売経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。また、平成22年から平成32年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて規定の分配金を受け取ります。なお、BMS社は、「エビリファイ」（「ABILIFY」）の後発品（ジェネリック医薬品）の市場参入があった場合、当該契約を解約する権利を有しております。また、BMS社について、他社に買収される等の「支配権の異動」が生じた場合には、大塚製薬㈱が当該契約を継続するか又は終了させるかを選択し、その選択に応じて、BMS社に対して一定の金額を支払うことになる場合があります。

(3) 合併関係

契約会社名	合併会社及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	契約年
大塚製薬(株)	中国大塚製薬有限公司(中国)	中国医薬工業公司	中国	注射薬の製造・販売	昭和55年
"	韓国大塚製薬(株)(韓国)	第一薬品(株)	韓国	循環・呼吸器官用薬の製造・販売	昭和57年
"	東亜大塚(株)(韓国)	東亜製薬(株)他	韓国	飲料品・健康食品・栄養製品の製造販売	昭和62年
"	P.T.アメルタインダ大塚(インドネシア)	P.T.マスヤ	インドネシア	飲料製品の製造、販売及び輸出入	平成11年
クリスタルガイザーウォーターカンパニー	CGロクサーヌLLC	Cameron Investment Group, Inc.	米国	飲料製品の製造、販売及び輸出	平成13年
大塚製薬(株)	イーエヌ大塚製薬(株)	雪印乳業(株)	日本	経腸栄養剤の製造・販売	平成14年
大塚化学(株)	エムジーシー大塚ケミカル(株)	三菱瓦斯化学(株)	日本	水加ヒドラジンの製造販売	平成16年
大塚製薬(株)	アルマS.A.	ROX INVEST	フランス	飲料製品の製造、販売及び輸出	平成20年

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は164,507百万円です。
主な研究開発分野及び新製品の開発のセグメント別の状況は次のとおりです。

(医療関連事業)

治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

治療薬分野において当連結会計年度における研究開発の主な進捗状況は、以下のとおりです。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
中枢神経領域	「イーケプラ」	<ul style="list-style-type: none"> UCB社と提携の抗てんかん剤「イーケプラ」が平成22年7月に製造販売承認を取得、9月よりユージービージャパン(株)と共同販促を国内で開始いたしました。 てんかん全般発作、小児部分発作の適応症でフェーズ 試験を国内で開始いたしました。
	「エビリファイ」	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年1月に国内で「双極性障害における躁症状の改善」の効能追加申請を行いました。 平成23年2月に米国で「双極性 型障害の維持療法におけるリチウムあるいはバルプロ酸への補助療法」の追加効能の承認を米国FDAから取得いたしました。 米国では、1ヵ月1回投与で有効性が持続する注射剤のフェーズ 試験につき、中間解析の結果、プロトコールに予め定められた有効性に関する基準を達成したことにより、独立データモニタリング委員会より本試験の早期終了が推奨されました。平成23年中に米国FDAへ承認申請を行う予定です。 日本でも持効性注射剤のフェーズ 試験を開始いたしました。 アリピプラゾール合剤によるフェーズ 試験を大うつ病を対象に米国で開始いたしました。 アリピプラゾール週1回経口剤のフェーズ 試験をトゥレット病を対象に米国で開始いたしました。
	OPC-34712	<ul style="list-style-type: none"> 米国において、うつ・統合失調症対象のフェーズ 試験が終了し、平成23年中にフェーズ 試験を開始する予定です。 米国において、注意欠陥・多動性障害を対象のフェーズ 試験を実施しております。 国内において、統合失調症対象のフェーズ 試験を終了、現在フェーズ 試験の準備中です。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
がん・ がんサポーターティブ 領域	「アロキシ」	・平成22年4月に国内で5-HT ₃ 受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」を新発売いたしました。
	カンナビノイド	・英国GWファーマシューティカルズ社とカンナビノイドに関する共同研究の期間延長契約を平成22年6月に締結いたしました。
	「アブラキサン」	・平成22年9月に国内で抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」を新発売いたしました。
	「スプリセル」	・BMS社が創製し、グローバルに大塚製薬(株)と提携している抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、成人の慢性期慢性骨髄性白血病のファーストライン治療の追加適応症で平成22年10月に米国、平成22年12月に欧州で承認されました。
	TSU-68	・肝細胞がんを対象に、日本、韓国、台湾でフェーズⅠ試験を開始いたしました。 ・国内で胃がんを対象としたフェーズⅠ試験、韓国で結腸・直腸がんを対象としたフェーズⅠ試験、国内で非小細胞肺癌を対象としたフェーズⅠ試験を実施しております。
	OCV-101	・オンコセラピー・サイエンス(株)と共同開発している新生血管阻害剤「OCV-101」について、膵臓癌に対するフェーズⅠ試験を開始いたしました。
	「ティーエスワン」	・シスプラチンとの併用にて、進行性胃がん患者のファーストライン治療薬として平成23年3月に欧州で承認になりました。
循環器 領域	「プレタール」	・大規模臨床試験データCSPS2 [*] の結果がThe Lancet Neurologyに平成22年9月に掲載されました。 <small>*CSPS2: Cilostazol Stroke Prevention Study 2</small>
	「サムスカ」	・中国、カナダで低ナトリウム血症を対象に申請いたしました。 ・米国、欧州での発売に続き、「サムスカ錠15mg」を平成22年12月に日本で発売いたしました。
その他 領域（眼科他）	OPA-6566	・米国アキュセラ社と米国における共同開発・共同販売契約を平成22年9月に締結し、同社とのアライアンスを強化しております。
	「ムコスタ点眼液」	・ドライアイの適応症で製造販売承認申請を平成22年10月に国内で行いました。
	「エルカルチン錠」	・カルニチン欠乏症の承認を平成23年3月に国内で取得いたしました。

臨床栄養分野

臨床栄養分野においては、国内で「ヘパフィールド透析用150単位/mLシリンジ20mL」及び「ヘパフィールド透析用200単位/mLシリンジ20mL」の承認申請を平成22年6月に行いました。また、重炭酸リンゲル液「ピカネイト輸液」500mLを平成22年10月、1000mLを11月に新発売、平成23年3月に血液代用剤「リン酸Na補正液」が薬価収載になりました。

診断薬分野

診断薬の分野では、体外診断用医薬品のRSウイルスキット「クイックナビ RSV」、肺炎球菌キット「ラピラン肺炎球菌」をそれぞれ平成22年4月と10月に新発売いたしました。また、平成22年6月にヘリコバクターピロリ抗体キット「ラピランH・ピロリ抗体スティック」の製造販売承認を取得いたしました。

医療関連事業における研究開発費は153,302百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心とした研究開発に取り組んでいます。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は5,096百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

平成22年8月に、レトルト食品の新たな提案として、「食事にもサイズがあっていい」というコンセプトのもと、カロリー・量を控えめにしたカレーや丼の素5種類ならびに「マンナンごはん」をラインアップとした「マイサイズ」シリーズを発売しました。

消費者関連事業における研究開発費は452百万円です。

(その他の事業)

その他の事業における研究開発費は5,656百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、固定資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は1,589,639百万円（前連結会計年度末は1,458,375百万円）となり、131,263百万円増加しました。その内訳は、流動資産が169,637百万円増加、固定資産が38,380百万円減少、繰延資産が7百万円増加であります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は921,153百万円（前連結会計年度末は751,515百万円）となり、169,637百万円増加しました。その主たる要因は、株式公開に伴う新株式発行及び自己株式処分により、現金及び預金が86,852百万円、有価証券が72,323百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は668,416百万円（前連結会計年度末は706,797百万円）となり、38,380百万円減少しました。その主たる要因は、円高が進行したことにより、在外連結子会社が保有する外貨建固定資産の円換算額及び持分法を適用した関連会社株式に係る円換算額が前連結会計年度末に比べて減少したことによるものであります。

負債の部

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は275,559百万円（前連結会計年度末は311,809百万円）となり、36,250百万円減少しました。このうち、未払法人税等の減少22,030百万円は、前連結会計年度においてプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と抗精神病薬「エビリファイ」（「ABILIFY」）に関する契約を締結したことに伴い受領した一時金（400百万ドル）について未払法人税等を計上したこと等によるものです。その他、借入金の返済により短期借入金が9,502百万円減少しております。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は150,832百万円（前連結会計年度末は198,109百万円）となり、47,276百万円減少しました。その主たる要因は、短期借入金への振替及び返済により長期借入金が33,624百万円減少したこと及びその他固定負債が7,607百万円減少したことによるものであります。なお、その他固定負債の減少は、主として平成21年4月にBMS社から受領した一時金（400百万ドル）について、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識する処理を行っておりますが、このうち、1年以内に収益認識する長期前受収益について固定負債から流動負債に振替えたことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産の部は1,163,247百万円（前連結会計年度末は948,456百万円）となり、214,791百万円増加しました。その主たる要因は、株式公開に伴う新株式発行により、資本金が38,744百万円、資本剰余金が38,744百万円増加したこと、及び株式公開に伴う自己株式の処分により、資本剰余金が39,412百万円増加し、自己株式が45,354百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は387,325百万円となり、前連結会計年度末より66,019百万円増加しました。これは、営業活動により獲得したキャッシュ・フロー86,393百万円と財務活動により獲得したキャッシュ・フロー113,655百万円の合計額が投資活動により使用したキャッシュ・フロー130,878百万円を上回ったためです。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、86,393百万円（前連結会計年度は、営業活動により獲得したキャッシュ・フロー173,508百万円）となり、前連結会計年度に比べ87,115百万円減少しました。営業活動によるキャッシュ・フローが減少した要因としては、税金等調整前当期純利益が121,274百万円となり前連結会計年度と比べ19,335百万円（前連結会計年度は101,939百万円）増加しましたが、売上債権の増加額16,557百万円（前連結会計年度は売上債権の減少額193百万円）、長期前受収益の減少額7,321百万円（前連結会計年度は長期前受収益の増加額29,896百万円）を計上したことに加え、前連結会計年度の課税所得による法人税の支払額59,569百万円（前連結会計年度は27,677百万円）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、130,878百万円と前連結会計年度に比べ71,864百万円増加しました。当連結会計年度は、大塚製薬(株)における創薬基礎研究の中核となる「第十研究所」、ワジキ工場における医薬製品生産設備、P.T.アメルタインダ大塚のクジャラン工場におけるポカリスエット生産設備及びその他既存設備の更新を中心した有形固定資産の取得による支出34,756百万円、投資有価証券の取得による支出33,195百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入27,732百万円、アグリテクノ事業の事業移転による収入2,099百万円、株式上場で調達した一部資金を主とする定期預金の預入による支出96,936百万円が主な内容となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、113,655百万円と前連結会計年度に比べ141,794百万円増加しました。当連結会計年度は、有利子負債の圧縮に努め、長期借入金の返済による支出33,647百万円、株式上場に伴う株式の発行による収入77,489百万円及び自己株式の処分による収入85,246百万円が主な内容となっております。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は1,090,212百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益126,518百万円（前年同期比16.0%増）、当期純利益81,001百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

医療関連事業の売上高は721,402百万円（前年同期比0.8%増）となりました。主なものは、日本における抗精神病薬「エビリファイ」（「ABILIFY」）、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」、抗血小板剤「プレタール」、抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」の売上、及び米国、欧州及びアジアにおける抗精神病薬「エビリファイ」（「ABILIFY」）の売上によるものです。

ニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は251,757百万円（前年同期比1.2%増）となりました。主なものは、日本における「ポカリスエット」のペットボトル(エコボトル)、「オロナミンC」、パーティープの大豆栄養食品「SOYJOY」、サプリメントである「ネイチャーメイド」、欧州における機能性食品・栄養食品などの売上によるものです。

消費者関連事業の売上高は47,443百万円（前年同期比7.2%減）となりました。主なものは、「クリスタルガイザー」、「ジャワティー」、「マッチ」などの売上によるものです。

その他の事業の売上高は106,510百万円（前年同期比1.4%増）となりました。主なものは、機能化学品事業、ファインケミカル事業及び倉庫業などの売上によるものです。

販売費及び一般管理費は605,617百万円（前年同期比3.7%減）となり、営業利益は117,502百万円（前年同期比19.3%増）となりました。販売費及び一般管理費の主なものは、給与及び賞与78,719百万円、販売促進費167,714百万円及び研究開発費164,507百万円であります。

営業外損益については、持分法による投資利益3,308百万円、共同販売権延長収益7,321百万円、為替差損5,731百万円、株式公開費用777百万円などを計上したことにより、経常利益は126,518百万円（前年同期比16.0%増）となり、特別損益につきましては、持分変動利益5,571百万円、減損損失2,642百万円などを計上したことにより、当期純利益は81,001百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

重要な製品の売上動向

医療用医薬品である「エビリファイ」（「ABILIFY」）は、当社グループの売上高の3割を超える主力製品となっております。「エビリファイ」（「ABILIFY」）に関して、他の有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了に伴うジェネリック医薬品（後発品医薬品）の発売、その他事情により、売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療費抑制策の動向

わが国において、厚生労働省は増え続ける医療費に歯止めをかけるため、医療費抑制策を強化していく方針を示しており、定期的な薬価引き下げをはじめ、ジェネリック医薬品の使用促進等が進んでおります。また、当社グループの重要市場である米国においても、低価格のジェネリック医薬品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっており、今後の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人消費の動向

ニュートラシューティカルズ関連事業及び消費者関連事業において取り扱う製品（特に飲料製品）の中には、天候の影響及び経済状況等にもなう個人消費動向の影響を受けやすい製品があります。悪天候及び経済不況による個人消費動向の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場及び株価の動向

当社グループの平成23年3月期の連結売上高のうち、47.3%が海外売上高となっており、外貨建取引での予期し得ない為替相場の急激な変動により業績への悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社は連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社等の財務諸表を円表示へ換算するに際して、その為替相場によって、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、株式市況が低迷した場合には、株式等の評価損の計上や年金資産の減少に伴う退職給付引当金の増加等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、中長期的な成長を目指す事業の柱を治療薬事業、輸液事業、ニュートラシューティカルズ事業、医療機器、大豆ビジネスの5事業とし、当社がこれら事業分野を重点的にサポートしていくことにより、グループ全体として将来につながる利益構造基盤を築いてまいります。また、多様性を尊重する企業風土を推進するとともに、コンプライアンスの推進、内部統制システムの強化、環境に配慮した事業活動の展開等、企業の社会的責任の遂行にも積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は44,161百万円であります。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充たいたしました。セグメントの設備投資は次のとおりであります。

<医療関連事業>

主な設備投資としましては、大塚製薬(株)の創薬研究棟である第十研究所、ワジキ工場における医薬品生産設備のほか、各社において既存設備の更新がありました。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は24,262百万円であります。

<ニュートラシューティカルズ関連事業>

主な設備投資としましては、大塚製薬(株)の佐賀工場におけるポカリスエット生産設備、P.T.アメルタインダ大塚のクジャヤン工場におけるポカリスエット生産設備のほか、各社において既存設備の更新がありました。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は11,513百万円であります。

<消費者関連事業>

クリスタルガイザーウォーターカンパニー及び大塚食品(株)の既存設備の更新等が主なものとなっております。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は804百万円であります。

<その他の事業>

大塚化学(株)及び大塚テクノ(株)の既存設備の更新等が主なものとなっております。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は2,889百万円であります。

<全社共通>

全社設備の更新が主なものとなっております。設備投資金額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は4,691百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

持株会社であり、主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大塚製薬(株)	本社 (東京都千代 田区及び東京 都港区他)	全社管理 業務	事務設備他	6,453	16	5,763 (650)	104	448	12,786	1,200
大塚製薬(株)	札幌支店他16 支店	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	1,877	0	980 (17)	6,556	199	9,613	2,385
大塚製薬(株)	徳島工場 (徳島県徳島 市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	6,125	2,173	1,169 (203)	42	1,210	10,721	743
大塚製薬(株)	徳島板野工場 (徳島県板野 郡板野町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	2,659	934	3,366 (272)	-	137	7,097	169
大塚製薬(株)	徳島ワジキ工 場 (徳島県那賀 郡那賀町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	1,838	1,560	914 (117)	-	96	4,409	135
大塚製薬(株)	佐賀工場 (佐賀県神埼 郡吉野ヶ里 町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	2,730	1,621	2,284 (156)	-	224	6,861	260
大塚製薬(株)	高崎工場 (群馬県高崎 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	1,990	3,431	775 (28)	-	50	6,248	113
大塚製薬(株)	袋井工場 (静岡県袋井 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	1,407	1,963	5,197 (72)	-	22	8,591	83

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大塚製薬(株)	徳島研究所他 3研究所 (徳島県徳島 市他)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	研究設備	7,381	12	422 (3)	52	1,525	9,395	635
(株)大塚製薬 工場	本社・鳴門工 場・研究所 (徳島県鳴門 市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	事務・生産 ・研究設備	10,755	1,887	773 (68)	31	1,030	14,478	1,127
(株)大塚製薬 工場	松茂工場 (徳島県板野 郡松茂町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	3,443	2,039	1,690 (110)	2,159	186	9,519	435
(株)大塚製薬 工場	釧路工場 (北海道釧路 市)	医療関連事 業	"	2,407	1,209	100 (85)	-	166	3,883	235
(株)大塚製薬 工場	富山工場 (富山県射水 市)	医療関連事 業	"	1,246	864	1,514 (75)	-	73	3,700	91
大鵬薬品工 業(株)	徳島工場他 (徳島県徳島 市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	5,329	2,623	8,600 (365)	-	591	17,145	577
大鵬薬品工 業(株)	岡山工場 (岡山県備前 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	961	333	27 (1)	-	41	1,364	70
大鵬薬品工 業(株)	埼玉工場 (埼玉県児玉 郡神川町)	医療関連事 業	"	974	128	1,785 (41)	-	141	3,029	63
大鵬薬品工 業(株)	飯能研究セン ター (埼玉県飯能 市)	医療関連事 業	研究設備	2,490	1	3,489 (52)	-	278	6,259	6
大鵬薬品工 業(株)	つくば研究セ ンター (茨城県つく ば市)	医療関連事 業	"	292	1	1,205 (89)	-	244	1,745	189
大塚化学(株)	徳島工場 (徳島県徳島 市)	その他の事 業	生産設備	1,117	1,811	253 (92)	19	61	3,263	203
大塚化学(株)	鳴門工場 (徳島県鳴門 市)	その他の事 業	"	132	82	632 (81)	2	8	858	40

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大塚化学(株)	松茂工場 (徳島県板野 郡松茂町)	その他の事 業	生産設備	494	928	939 (50)	-	2	2,364	25
大塚化学(株)	徳島研究所 (徳島県徳島 市)	その他の事 業	研究設備	697	107	- (-)	20	136	961	37
大塚食品(株)	琵琶湖研究所 (滋賀県大津 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	研究設備	422	7	941 (10)	-	5	1,377	28
大塚食品(株)	滋賀工場 (滋賀県湖南 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業 消費者関連 事業	生産設備	516	688	1,109 (39)	-	12	2,326	68
大塚食品(株)	徳島工場 (徳島県徳島 市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業 消費者関連 事業	生産・研究 設備	354	861	212 (76)	-	25	1,453	118
大塚テクノ (株)	本社・鳴門工 場 (徳島県鳴門 市)	その他の事 業	事務・生産 設備	819	658	385 (43)	52	68	1,983	101
大塚テクノ (株)	ワジキ工場 (徳島県那賀 郡那賀町)	その他の事 業	生産・研究 設備	1,088	1,069	77 (6)	137	117	2,489	183
イーエヌ大 塚製薬(株)	花巻工場 (岩手県花巻 市)	医療関連事 業	"	1,824	1,081	846 (73)	12	269	4,034	119
大塚倉庫(株)	高崎第二倉庫 (群馬県前橋 市)	その他の事 業	倉庫	91	0	972 (10)	-	19	1,083	0
大塚倉庫(株)	松茂倉庫 (徳島県板野 郡松茂町)	その他の事 業	"	1,175	57	- (-)	-	2	1,234	24
大塚倉庫(株)	九州支店 (佐賀県三養 基郡上峰町)	その他の事 業	"	481	10	672 (26)	-	6	1,171	16
大塚電子(株)	滋賀工場 (滋賀県甲賀 市)	その他の事 業	生産設備	731	4	388 (17)	-	65	1,190	88
(株)ジェイ・ オー・ ファーマ	本社(工場含 む) (島根県出雲 市)	医療関連事 業	事務・生産 設備	640	457	- (-)	-	42	1,140	60

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
広東大塚製薬 有限公司	本社(工場 含む) (中華人民 共和国広東 省佛山市)	医療関連事 業	生産設備	390	606	115 (33)	-	24	1,136	654
リッジヴィン ヤーズInc.	ワイナリー (アメリカ 合衆国カリ フォルニア 州)	消費者関連 事業	生産・研究 設備	1,248	291	325 (690)	-	28	1,892	72
ファーマバイ トLLC	本社(工場 を含む) (アメリカ 合衆国カリ フォルニア 州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	事務・生産 設備	135	123	- (-)	15	52	327	277
ファーマバイ トLLC	サンフェル ナンド工場 (アメリカ 合衆国カリ フォルニア 州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	1,018	936	- (-)	-	37	1,993	332
ファーマバイ トLLC	パレンシア 工場(アメ リカ合衆国 カリフォル ニア州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	21	359	- (-)	-	17	398	317
ファーマバイ トLLC	ノースリッ ジ工場(ア メリカ合衆 国カリフォル ニア州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	427	250	- (-)	-	14	692	35
ケンブリッジ アイソトープ ラボラトリー ズInc.	オハイオ工 場(アメリカ 合衆国オ ハイオ州)	医療関連事 業	"	283	704	11 (2)	-	0	999	12
韓国大塚製薬 (株)	本社 (大韓民国 ソウル特別 市)	医療関連事 業	事務設備	497	3	1,101 (1)	-	25	1,627	217
韓国大塚製薬 (株)	郷南工場 (大韓民国 京畿道)	医療関連事 業	生産設備	871	107	193 (28)	-	61	1,234	94
P.T.大塚イン ドネシア	ラワン工場 ・研究所 (インドネ シア共和国 ジャカルタ 市)	医療関連事 業	生産・研究 設備	130	769	45 (46)	-	203	1,148	353

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
P.T. アメルタ インダ大塚	スカブミ工 場(インド ネシア共 和国西ジャ ワ州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	837	2,110	358 (190)	-	36	3,342	236
P.T. アメルタ インダ大塚	クジャヤン 工場(イン ドネシア共 和国東ジャ ワ州)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	1,304	5,688	140 (112)	646	20	7,800	125
P.T. ヴィダト ラバクティ	パスルアン 工場(イン ドネシア共 和国東ジャ ワ州)	医療関連事 業	"	176	968	18 (38)	-	52	1,215	311
ニュートリシ ョン&サンテ SAS	ルヴェル工 場(フラン ス国オー ド県)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	"	590	262	143 (30)	-	100	1,097	405
蘇州大塚製薬 有限公司	本社(工場 含む)(中 国蘇州市)	医療関連事 業	事務・生産 設備	1,024	1,960	- (-)	-	143	3,128	79
大塚ケミカル インド	コトブトリ 工場(イン ド国ラ ジャスタン 州)	その他の事 業	生産設備	455	1,609	34 (0)	-	7	2,106	203

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大塚製薬(株) 佐賀工場	佐賀県神埼 郡吉野ヶ里 町	ニュート ラシュー ティカル ズ関連事 業	生産設備	2,350	767	自己資金	平成22年 11月	平成23年 5月	ペットボ トル 年間1.4 億本
大塚製薬(株) ワジキ工場	徳島県那賀 郡那賀町	医療関連 事業	生産設備	4,950	717	自己資金	平成23年 5月	平成24年 1月	プレフィ ルドシリ ンジ 年間216 万本
大鵬薬品工 業(株) 北島工場	徳島県板野 郡北島町	医療関連 事業	生産設備	8,000	-	自己資金	平成24年 1月	平成25年 4月	錠剤 年間1億 錠
蘇州大塚製 薬有限公司 本社工場	中華人民共 和国江蘇省 蘇州市	医療関連 事業	事務・生 産設備	6,372	2,985	自己資金	平成20年 4月	平成27年 12月	抗生剤 キット 年間 1,840万 袋
ニュートリ ション&サ ンテSAS アノネ工場	フランス国 アルデシュ 県	ニュート ラシュー ティカル ズ関連事 業	生産設備	1,375	-	自己資金	平成23年 3月	平成24年 3月	栄養機能 食品 年間 1,050万 個

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 当社の単元株式 数は100株であ ります。
計	557,835,617	557,835,617	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成22年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議、平成22年7月22日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	490,000	490,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490,000株 各新株予約権の目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月23日から 平成27年7月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、保有する新株予約権の行使の時点において当社の取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
- b. 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- c. 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記（注）2. の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- ロ．新株予約権者が上記（注）２．により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ．新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- h．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

第２回新株予約権（平成22年６月29日定時株主総会決議及び取締役会決議、平成22年７月22日発行）

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	32,000	32,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,000株 各新株予約権の目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は１株とする。但し、付与株式数は下記（注）１．の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、新株予約権１個当たりの目的である株式の数に乗じた額とする。行使価額は、2,100円とする（（注）２）。但し、行使価額は下記（注）３．の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年７月23日から 平成27年７月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	（注）５

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使価額の算定根拠等

当社は、非上場会社であり、市場において形成される株価に基づいて行使価額を算定することができないため、新株予約権の行使価額を決定するにあたり、第三者機関に対して、当社の株価の算定を依頼いたしました。当社取締役会は、当該第三者機関が類似会社比較法を踏まえて算定した株価を参考に、当社が平成20年9月30日及び12月25日を払込期日として実施した第三者割当増資時の発行価額が25,000円であったこと、その後、平成21年6月30日付けで1株を20株とする株式分割を行ったこと(第三者割当増資時の発行価額25,000円の20分の1は1,250円となります。)及び直前連結会計年度末の1株当たりの純資産額が1,964円70銭となることなども併せて考慮して、取締役会において十分に協議した上で、1株当たりの行使価額を2,100円と決定いたしました。

なお、上記のとおり、当社は、第三者機関による株価の算定結果のみならず、その他の諸要素も考慮した上で新株予約権の行使価額を決定していることから、第三者機関の名称は公表しておりません。

(注) 3. 行使価額の調整

割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、保有する新株予約権の行使の時点において当社の監査役的地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

c. 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

e. 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記(注) 4. の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が上記(注) 4. により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

h. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

第3回新株予約権（平成22年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議、平成22年7月22日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	150,000	150,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000株 各新株予約権の目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月23日から平成27年7月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、保有する新株予約権の行使の時点において当社の子会社における取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
- b. 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- c. 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ.の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記(注)2.の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合)、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- ロ．新株予約権者が上記（注）２．により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ．新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- h．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

第４回新株予約権（平成22年６月29日定時株主総会決議及び取締役会決議、平成22年７月22日発行）

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	620,000	620,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	620,000株 各新株予約権の目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は１株とする。但し、付与株式数は下記（注）１．の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。行使価額は、2,100円とする（（注）２）。但し、行使価額は下記（注）３．の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年７月23日から 平成27年７月31日まで。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	（注）５

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われることとする。

(注) 2. 新株予約権の行使価額の算定根拠等

当社は、非上場会社であり、市場において形成される株価に基づいて行使価額を算定することができないため、新株予約権の行使価額を決定するにあたり、第三者機関に対して、当社の株価の算定を依頼いたしました。当社取締役会は、当該第三者機関が類似会社比較法を踏まえて算定した株価を参考に、当社が平成20年9月30日及び12月25日を払込期日として実施した第三者割当増資時の発行価額が25,000円であったこと、その後、平成21年6月30日付けで1株を20株とする株式分割を行ったこと(第三者割当増資時の発行価額25,000円の20分の1は1,250円となります。)及び直前連結会計年度末の1株当たりの純資産額が1,964円70銭となることなども併せて考慮して、取締役会において十分に協議した上で、1株当たりの行使価額を2,100円と決定いたしました。

なお、上記のとおり、当社は、第三者機関による株価の算定結果のみならず、その他の諸要素も考慮した上で新株予約権の行使価額を決定していることから、第三者機関の名称は公表しておりません。

(注) 3. 行使価額の調整

割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、保有する新株予約権の行使の時点において、新株予約権の割当てを受けた時点で有していた当社又は当社の子会社における地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

c. 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

e. 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

g. 新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、下記及び上記(注) 4. の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が上記(注) 4. により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

h. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月8日 (注1)	14,906,589	14,906,589	6,791	6,791	362,879	362,879
平成20年9月30日 (注2)	2,700,000	17,606,589	33,750	40,541	33,750	396,629
平成20年10月31日 (注3)	1,920,000	19,526,589	80	40,621	80,176	476,805
平成20年12月25日 (注4)	170,000	19,696,589	2,125	42,746	2,125	478,930
平成21年1月1日 (注5)	3,822,280	23,518,869	200	42,946	146,816	625,746
平成21年6月30日 (注6)	446,858,511	470,377,380	-	42,946	-	625,746
平成21年7月1日 (注7)	48,779,437	519,156,817	-	42,946	77,325	703,072
平成22年6月29日 (注8)	-	519,156,817	-	42,946	10,000	693,072
平成22年12月14日 (注9)	38,678,800	557,835,617	38,744	81,690	38,744	731,816

(注) 1. 当社は、平成20年7月8日に株式移転により設立しております。

2. 第三者割当による新株発行によるものです。

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

主な割当先 大塚エステート(有)、(株)阿波銀行、大塚アセット(株)、他11社。

3. (株)大塚製薬工場との株式交換の実施に伴う新株発行によるものです。

株式交換比率 1 : 30

資本組入額の総額 80百万円

4. 第三者割当による新株発行によるものです。

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

主な割当先 (株)大前・アンド・アソシエーツ、ロクサーヌ インク、(株)大和製罐、他3社。

5. 大鵬薬品工業(株)との株式交換の実施に伴う新株発行によるものです。

株式交換比率 1 : 20

資本組入額の総額 200百万円

6. 株式分割(1 : 20)によるものであります。

7. 大塚化学(株)(同社は平成21年6月30日付で大塚化学ホールディングス(株)から商号変更しております。)との株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

株式交換比率 1 : 1

資本組入額の総額 - 百万円

8. 平成22年6月29日を効力発生日として、資本準備金10,000百万円をその他資本剰余金へ振替えたことにより、資本準備金が10,000百万円減少しております。

9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100.0円

発行価額 2,003.4円

資本組入額 1,001.7円

払込金総額 77,489百万円

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	73	41	947	318	21	59,131	60,531	-
所有株式数(単元)	-	1,461,353	37,151	1,416,852	459,166	251	2,201,505	5,576,278	207,817
所有株式数の割合(%)	-	26.2	0.7	25.4	8.2	0.0	39.5	100.0	-

(注) 自己株式2,044株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	東京都千代田区大手町2-2-2	64,981	11.64
大塚エステート(有)	大阪府大阪市中央区大手通3-3-3	40,529	7.26
大塚グループ従業員持株会	東京都港区港南2-16-4	30,224	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,349	2.75
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,171	2.54
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	12,195	2.18
大塚アセット(株)	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池17-4	12,000	2.15
(株)阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	10,970	1.96
東邦ホールディングス(株)	東京都世田谷区代沢5-2-1	7,670	1.37
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	5,064	0.90
計	-	213,157	38.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 2,000 (相互保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式557,625,700	5,576,257	-
単元未満株式	207,817	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	-	-
総株主の議決権	-	5,576,257	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 大塚ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 司町2-9	2,000	-	2,000	0.00
(相互保有株式) ニチバン(株)	東京都文京区関口 2-3-3	100	-	100	0.00
計	-	2,100	-	2,100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

第1回新株予約権

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	完全子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 31名、子会社監査役 4名 当社執行役員 5名、子会社執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

概要

大塚グループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）は、安定的かつ継続的に当社株式の買付けを行うための当社株式を確保することを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランでは、当社が野村信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。）を締結し、本信託の受託者たる野村信託銀行株式会社（大塚グループ従業員持株会信託口）が、本信託の設定後5年間にわたり大塚グループ従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、金融機関からの借入金（当社は、金融機関からの借入に対し保証を付しています。）を原資として取得し、本信託の信託期間において、本持株会を買主、野村信託銀行株式会社（大塚グループ従業員持株会信託口）を売主とする株式売買基本契約に基づき当社株式を本持株会に対して売り付けます。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元利金などを支払い、残余の金銭が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件（下記 をご参照下さい。）を満たす加入員に分配します。なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が本信託の受託者に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行います。信託管理人及び受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

本持株会に売り付ける予定の株式の総数

株式分割前 870,000株 株式分割後 17,400,000株

（注）当社は、平成21年6月30日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

受益者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、信託期間中本持株会に加入している期間が2年間以上あり、かつ、本信託終了時において本持株会の加入員である者（但し、本信託契約の締結日以降上記受益者確定手続開始日までに定年退職した者又は会社都合によって本信託契約に定める対象会社以外の会社へ転籍した者、及び対象会社の役員に就任した者を含みます。）のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,984	4,057,065
当期間における取得自己株式	628	1,334,880

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	41,321,200	82,782,892,080	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,044	-	2,672	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じた株主の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、毎年9月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。当期の配当金につきましては、これらの方針に基づき1株につき28円の配当を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は、17.3%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、企業価値の向上を図り、株主の利益還元の寄与に努めてまいります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月12日 取締役会決議	15,619	28.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	-	2,234
最低(円)	-	-	1,737

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

なお、平成22年12月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、第2期以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	-	-	2,234	2,097	2,052	2,074
最低(円)	-	-	1,930	2,005	1,997	1,737

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

なお、平成22年12月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	-	大塚 明彦	昭和12年7月21日生	昭和35年3月 大塚製薬工場入社 昭和51年6月 大塚製薬(株)代表取締役社長 平成10年12月 同社代表取締役社長退任 (株)大塚製薬工場取締役相談役 平成12年6月 大塚製薬(株)取締役 平成20年7月 当社代表取締役会長(現任) 平成20年9月 (株)大塚製薬工場取締役(現任) 平成21年6月 大塚化学ホールディングス(株)(現大塚化学(株))取締役 平成22年1月 大塚食品(株)代表取締役会長 平成22年6月 同社取締役会長(現任) 平成23年4月 大塚製薬(株)取締役会長(現任)	(注)4	3,481 (注)7
代表取締役副会長	-	大武 健一郎	昭和21年7月10日生	昭和45年5月 大蔵省(現財務省)入省 平成7年5月 同省大臣官房審議官 平成10年7月 国税庁次長 平成13年7月 財務省主税局長 平成16年7月 国税庁長官 平成17年7月 商工組合中央金庫(現(株)商工組合中央金庫)副理事長 平成20年4月 大塚製薬(株)入社/顧問 平成20年7月 当社代表取締役副会長(現任) 平成21年3月 昭栄(株)社外取締役(現任)	(注)4	10
代表取締役社長	-	樋口 達夫	昭和25年6月14日生	昭和52年3月 大塚製薬(株)入社 平成10年6月 同社専務取締役(ファーマバイト) 平成10年11月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役アメリカ担当 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社取締役(現任) 平成20年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	46
取締役副社長	-	大塚 一郎	昭和40年2月15日生	昭和62年4月 (株)大塚製薬工場入社 平成9年6月 大塚製薬(株)取締役消費者製品開発部長 平成10年6月 同社常務取締役消費者製品部・宣伝・販促・開発部担当 平成13年12月 (株)大塚製薬工場取締役研究開発担当 平成14年5月 同社代表取締役 平成15年12月 同社代表取締役副社長 平成16年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	6,288 (注)7
専務取締役	財務担当	牧瀬 篤正	昭和33年6月17日生	昭和62年12月 大塚製薬(株)入社 平成14年6月 同社執行役員ODPI事業部長 平成15年6月 同社執行役員OIAA事業部財務部長 平成19年6月 同社常務取締役経理担当 平成20年7月 当社専務取締役(現任) 平成21年5月 大塚アメリカInc. 取締役会長兼CEO 平成22年4月 同社取締役会長(現任)	(注)4	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	事業企画担当	東條 紀子	昭和39年2月28日生	昭和62年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成3年8月 Shearson Lehman Brothers入社 平成6年4月 ジャパン・マーケティング・データ・システムズ㈱財務部長 平成8年9月 SITCA Investment and SecuritiesPCL社長室マネジャー 平成14年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社エンゲージメントマネジャー 平成18年6月 インテル㈱インテルキャピタルジャパンディレクター 平成20年8月 当社常務取締役(現任)	(注)4	-
常務取締役	総務担当	松尾 嘉朗	昭和35年11月3日生	昭和60年4月 大塚製薬㈱入社 平成15年1月 同社執行役員総務部長補佐 平成18年6月 同社執行役員総務部長 平成19年11月 同社常務執行役員総務部長(兼)法務・企画渉外担当 平成20年7月 当社常務取締役(現任)	(注)4	10
取締役	-	大塚 雄二郎	昭和16年7月27日生	昭和39年3月 大塚製薬工場入社 昭和51年6月 大塚製薬㈱取締役 昭和51年7月 大塚倉庫㈱代表取締役社長 昭和61年11月 大塚化学㈱代表取締役社長 平成13年7月 大塚倉庫㈱代表取締役会長 平成14年9月 大塚化学ホールディングス㈱代表取締役社長 平成18年5月 同社代表取締役会長 平成20年7月 当社取締役(現任) 平成21年6月 大塚化学ホールディングス㈱(現大塚化学㈱)取締役会長 平成23年6月 大塚化学㈱取締役相談役(現任)	(注)4	354 (注)7
取締役	-	小林 幸雄	昭和6年1月26日生	昭和29年1月 大塚製薬工場入社 昭和38年6月 大鵬薬品工業㈱代表取締役社長 平成元年2月 ニチバン㈱代表取締役会長 平成11年1月 大塚製薬㈱代表取締役社長 平成13年9月 大鵬薬品工業㈱代表取締役会長 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注)4	1,502
取締役	-	戸部 貞信	昭和16年4月18日生	昭和51年4月 シンコーフーズ㈱(現大塚食品㈱)代表取締役専務 昭和56年9月 大塚食品㈱取締役 昭和62年11月 大塚化学㈱取締役 平成5年7月 大塚食品㈱代表取締役副社長 平成14年9月 大塚化学ホールディングス㈱取締役副社長 平成16年11月 同社代表取締役副社長 大塚食品㈱取締役 平成18年5月 大塚化学ホールディングス㈱(現大塚化学㈱)代表取締役社長 平成20年7月 当社取締役(現任) 平成21年6月 大塚食品㈱代表取締役副会長 平成22年1月 同社取締役副会長 平成22年6月 同社代表取締役副会長(現任) 平成23年6月 大塚化学㈱代表取締役会長(現任)	(注)4	318 (注)7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	谷口 正俊	昭和18年3月23日生	昭和41年3月 大塚化学㈱入社 平成元年11月 同社取締役徳島研究所長 平成4年11月 同社常務取締役化学品第一部長 平成7年11月 同社専務取締役化学品部長 平成14年9月 大塚化学㈱ 取締役会長 平成21年6月 大塚化学㈱(旧大塚化学ホールディングス㈱) 代表取締役副会長 平成22年6月 同社特別顧問(現任) 平成23年6月 当社常勤監査役(現任) 大塚化学㈱の持株会社化に伴い、会社分割により平成14年9月1日付けで新設された会社。 分割会社である旧大塚化学㈱は、同日付けで大塚化学ホールディングス㈱に商号変更。同社は、平成21年6月30日付けで大塚化学㈱を吸収合併し商号を大塚化学㈱に変更。	(注)5	82
監査役	-	勝田 泰久	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 ㈱大和銀行入行 平成13年6月 ㈱同行(現㈱りそな銀行)頭取 平成14年10月 ㈱りそなホールディングス代表取締役社長 平成16年7月 大塚製薬㈱顧問 平成17年6月 船井電機㈱取締役(現任) 平成18年6月 大塚製薬㈱監査役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)6	10
監査役	-	矢作 憲一	昭和17年12月2日生	昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成11年3月 同社常勤監査役 平成13年3月 日本オフィス・システム㈱監査役(現任) 平成14年6月 ㈱スクウェア(現㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス)監査役(現任) 平成14年10月 日本監査役協会常任理事 平成16年6月 情報技術開発㈱監査役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)6	10
監査役	-	菅原 洋	昭和45年3月13日生	平成9年10月 中央監査法人入所 平成12年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成18年2月 ウィルキャピタルマネジメント㈱ ヴァイスプレジデント(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						12,145 (注)7

- (注) 1. 監査役勝田泰久、矢作憲一及び菅原洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役会長大塚明彦は取締役大塚一郎の実父であり、取締役大塚雄二郎の実兄であります。
3. 取締役戸部貞信は代表取締役会長大塚明彦の義弟であり、取締役大塚雄二郎の義兄であります。
4. 平成23年6月29日より、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成23年6月29日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成22年11月12日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数には、大塚創業家持株会信託口における所有株式数も含めた実質保有株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

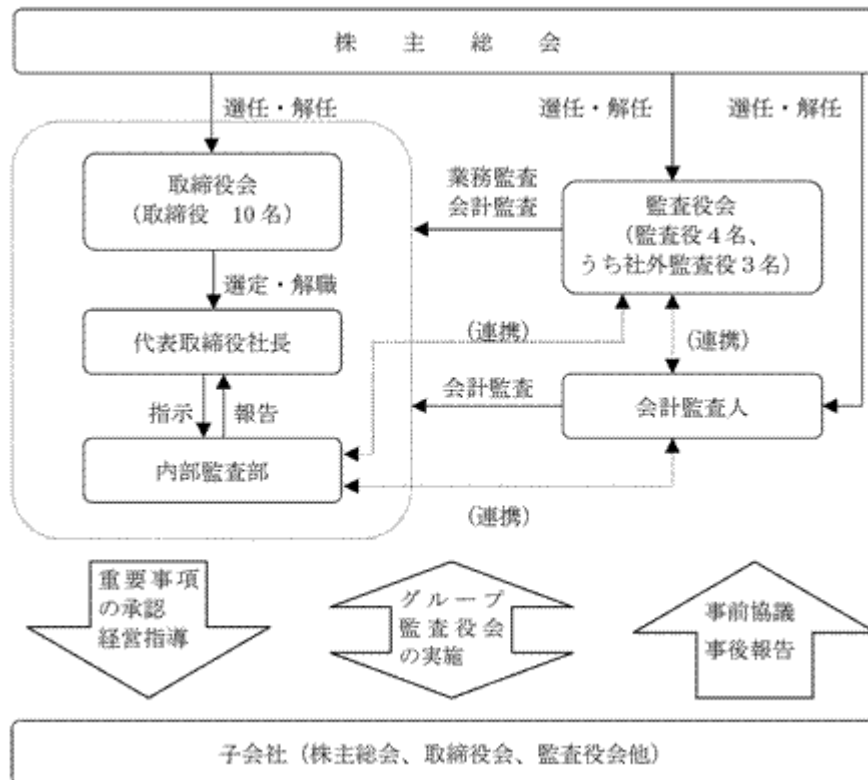
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世界の人々の医療と健康に貢献できることを目標に、革新的で創造性に富んだ医薬品や栄養製品の研究開発に挑戦し、地域社会との共生、自然環境との調和を図りながら、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応えていくことを目指しております。

企業統治の体制

当社の企業統治の体制の概要図は、以下のとおりです。



イ．会社の機関

当社は、監査役会設置会社として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。監査役会の半数以上を社外監査役により構成し、監査役会による監視機能を高めることで、経営の健全性を図ることとしております。

なお、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役の員数を18名以内とする旨を定款に定めております。また監査役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び取締役会

取締役会は取締役会規程に基づき、定例の取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役は本報告書提出日現在10名です。取締役の職務遂行に係る情報については、「会社文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状況を維持しております。

ハ．監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しております。各監査役は取締役会に出席して意見を述べるとともに、監査役会による監査を軸に取締役の職務遂行における経営の適法性、健全性を監視しております。

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、稟議書等その他業務執行に係る重要な文書を閲覧できる体制、業務執行に係る報告を求められた場合速やかに報告する体制を構築しております。また、監査役を補助するものとして、監査役室を設置し、監査役会の招集事務及び監査役の業務補助を取締役の指揮系統から独立して実施しております。

さらに、監査役は内部監査部・内部統制部・総務部・経営財務会計部等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査役監査の実効性の向上を図っております。

任意の委員会は設けておりません。なお、監査役菅原洋は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

二．社外監査役

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、当社は社外監査役3名が加わった監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断しております。このため、当社は社外取締役を選任しておりません。

社外監査役は、監査役として内部監査部・内部統制部・総務部・経営財務会計部等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査役監査の実効性の向上を図っております。

なお、社外監査役勝田泰久及び矢作憲一は、本有価証券報告書提出日現在において、それぞれ当社普通株式10千株を保有しております。また、社外監査役勝田泰久は、大塚製薬㈱の社外監査役となっております。上記以外に、当社と社外監査役との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

ホ．内部監査部

内部監査部門として社長直轄の内部監査部（本有価証券報告書提出日現在3名）を設置し、当社及び当社の関係会社の財産及び業務全般に対して適性かつ効率的な業務執行がなされているかについて、「内部監査規程」に基づく監査を定期的実施し、社長、取締役及び監査役に監査報告を行っております。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認し職務執行の適正化を図っております。また、監査役監査及び会計監査と情報の共有や相互の協力等連携を図っております。

へ．内部統制部

当社及び当社の関係会社の財務報告に係る内部統制への対応につきましては、内部統制部を設置し、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、内部監査部との連携による運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。

ト．執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機関としての取締役会と業務執行を行う執行役員の役割を明確に区分し、経営の透明性と迅速な業務執行を確保しております。

チ．会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、公正不偏の立場から会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北地達明氏、木村研一氏、丸地肖幸氏であり、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、会計士補1名、その他6名であります。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、大塚グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、大塚グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備しております。

関係会社は、「関係会社管理規程」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告し、その中で重要な事項については当社の承認を得ることとし、大塚グループの連携体制を確立しております。

当社及び主要な子会社においては、監査役制度を採用し、複数の監査役が取締役の職務執行行為を監査することによってその実効性を高めるべく、監査役会を設置しております。監査役は、取締役会をはじめ各種重要な会議に出席し、監査役会で定められた監査方針・監査計画に従って、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。また、原則年2回グループ監査役会を開催し、各社の監査役との情報の共有化、連携の強化を図り、各社の経営状況等について報告を求めることとしております。

また、当社の内部監査部は「内部監査規程」に基づき、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

職務執行に係る潜在するリスクについては、リスク管理に係る各規程を策定し、社員へのリスク管理教育の徹底を図り、リスク管理体制を構築しております。なお、不測の事態が生じた場合には、迅速な対応を行い、必要に応じて各種リスク管理に係る委員会を設置し、損害拡大を最小限に抑える体制を構築してまいります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション 費用処理額	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,171	544	355	271	11
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	3

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション 費用処理額	賞与	退職慰労引 当金繰入額	
大塚 明彦	取締役	提出会社	66	36	33	-	278
	取締役	大塚製薬(株)	36	-	18	7	
	取締役	(株)大塚製薬工場	30	-	10	6	
	取締役	大塚化学(株)	4	-	-	-	
	取締役	大塚食品(株)	12	-	6	2	
	取締役	(株)J I M R O	9	-	-	-	
大武 健一郎	取締役	提出会社	54	29	27	-	110
樋口 達夫	取締役	提出会社	66	43	33	-	204
	取締役	大塚製薬(株)	36	-	18	7	
大塚 一郎	取締役	提出会社	49	36	25	-	211
	取締役	(株)大塚製薬工場	60	-	15	25	
牧瀬 篤正	取締役	提出会社	48	29	24	-	101
東條 紀子	取締役	提出会社	50	29	24	-	103
大塚 雄二郎	取締役	提出会社	42	29	21	-	252
	取締役	大塚化学(株)	51	-	6	15	
	取締役	大塚倉庫(株)	36	-	24	15	
	取締役	大塚包装工業(株)	6	-	3	4	
戸部 貞信	取締役	提出会社	42	36	21	-	181
	取締役	大塚化学(株)	51	-	6	15	
	取締役	大塚食品(株)	9	-	-	-	

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の体系については、当社グループの業績と価値の持続的向上に資するため、優秀な人材を確保・維持するとともに、職務の執行に対して強く動機づけられるよう設計しております。

a．持株会社である当社の取締役の報酬等の額

持株会社である当社の取締役の報酬等については、役職等に応じた固定報酬、短期的なインセンティブとなる業績連動賞与、および中長期的なインセンティブとなる株式報酬型ストックオプションの3つから構成しております。

固定報酬と業績連動賞与については、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、その限度額を年間1,500百万円以内と決議いただいております。

固定報酬については、持株会社の取締役としての職務・職責（グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能及びコーポレート・ガバナンスの強化等に係る職務・職責）を勘案して報酬を決定しております。

業績連動賞与については、単年度の連結当期純利益の実績および予算の達成度、中長期の連結業績目標に対する進捗、および適切なコーポレート・ガバナンスに基づく経営の実践、並びに本人の業績を勘案して決定しております。

株式報酬型ストックオプションについては、中長期にわたる職務執行が将来の業績と価値の向上に反映できるよう勘案して決定しております。

当事業年度におけるストックオプションに係る報酬等の金額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

b．事業会社である子会社の取締役の報酬等の額

事業会社である子会社の取締役の報酬等については、株主総会決議による報酬限度額の枠内で、事業会社の取締役としての職務・職責（当社の立案したグループ戦略に基づき、各事業会社の事業を執行するとともに、各事業会社における戦略の立案・決定及びコーポレート・ガバナンスの強化等に係る職務・職責）を勘案して決定しております。

c．当社の監査役の報酬等の額

監査役については、基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。基本報酬については、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、その限度額を年間80百万円以内と決議いただいております、その枠内で監査役間の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．a．当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は3銘柄、その貸借対照表計上額は7,115百万円であります。

当社の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フジ・メディア・ホールディングス	20,116	2,341	事業上の関係の維持強化のため
東洋製罐(株)	400,000	545	事業上の関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 最大保有会社である大塚製薬(株)の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は109銘柄、その貸借対照表計上額は30,968百万円であります。

大塚製薬(株)の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東亜製薬(株)	669,419	5,675	事業上の関係の維持強化のため
第一三共(株)	2,135,400	3,429	販売等取引関係の維持強化のため
(株)阿波銀行	4,661,000	2,353	金融取引関係の維持強化のため
(株)ビー・エム・エル	1,000,000	2,342	事業上の関係の維持強化のため
栄研化学(株)	2,000,000	1,942	販売等取引関係の維持強化のため
DAH CHONG HONG HOLDINGS Ltd.	19,796,000	1,845	販売等取引関係の維持強化のため
(株)東京放送ホールディングス	1,502,000	1,468	事業上の関係の維持強化のため
(株)スズケン	662,600	1,453	販売等取引関係の維持強化のため
(株)メディカルホールディングス	1,123,865	827	販売等取引関係の維持強化のため
雪印メグミルク(株)	620,000	789	事業上の関係の維持強化のため
第一薬品(株)	594,000	523	事業上の関係の維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	489,800	444	販売等取引関係の維持強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	96,921	309	販売等取引関係の維持強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	353,257	229	販売等取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	491,100	194	金融取引関係の維持強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディング	268,500	181	販売等取引関係の維持強化のため
(株)菱食	102,783	179	販売等取引関係の維持強化のため
ISTA Pharmaceuticals Inc.	84,567	71	事業上の関係の維持強化のため
Methylgene Inc.	3,686,182	69	事業上の関係の維持強化のため
伊藤忠食品(株)	20,000	56	販売等取引関係の維持強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	23,129	49	販売等取引関係の維持強化のため
西日本旅客鉄道(株)	150	48	販売等取引関係の維持強化のため
(株)大木	99,125	34	販売等取引関係の維持強化のため
アルテック(株)	103,000	32	事業上の関係の維持強化のため
全日本空輸(株)	100,000	24	販売等取引関係の維持強化のため
(株)トーカン	20,000	23	販売等取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	5,200	21	販売等取引関係の維持強化のため
(株)関西スーパーマーケット	25,249	20	販売等取引関係の維持強化のため
アステラス製薬(株)	6,000	18	販売等取引関係の維持強化のため
(株)ファミリーマート	5,019	15	販売等取引関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 最大保有会社及び投資株式計上額が次に大きい会社である(株)大塚製薬工場の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は28銘柄、その貸借対照表計上額は7,176百万円であります。(株)大塚製薬工場の保有する、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)阿波銀行	7,926,000	4,002	金融取引関係の維持強化のため
第一三共(株)	1,416,354	2,274	販売等取引関係の維持強化のため
富士フィルムホールディングス(株)	73,205	188	事業上の関係の維持強化のため
テルモ(株)	10,000	43	事業上の関係の維持強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	56,000	22	金融取引関係の維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	13,763	12	販売等取引関係の維持強化のため
(株)百十四銀行	36,364	11	金融取引関係の維持強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	68,796	11	金融取引関係の維持強化のため
ニプロ(株)	6,655	10	事業上の関係の維持強化のため
(株)スズケン	3,280	7	販売等取引関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会で決議することによって、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	124	-	143	8
連結子会社	294	-	244	-
計	418	-	387	8

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外子会社である大塚アメリカInc.他15社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツが所属するデロイト トウシュ トーマツ(スイスの法令に基づく連合組織体)における他のメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として198百万円を支払っております。また、税務に関するアドバイザー業務等に対する報酬として58百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外子会社である大塚アメリカInc.他15社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツが所属するデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)における他のメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として168百万円を支払っております。また、税務に関するアドバイザー業務等に対する報酬として127百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準についての助言・指導」であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計制度の変更に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、社内研修の定期的な実施や日本公認会計士協会が出版する専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 300,668	1 387,520
受取手形及び売掛金	1 231,734	1 239,554
有価証券	1 50,211	122,535
商品及び製品	1 64,163	1 62,300
仕掛品	1 22,948	1 23,613
原材料及び貯蔵品	1 28,308	1 28,948
繰延税金資産	28,290	24,632
その他	1 25,588	32,397
貸倒引当金	397	350
流動資産合計	751,515	921,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	275,703	280,699
減価償却累計額	175,960	179,682
建物及び構築物(純額)	1 99,743	1 101,017
機械装置及び運搬具	271,308	276,332
減価償却累計額	217,705	222,831
機械装置及び運搬具(純額)	1 53,603	1 53,501
工具、器具及び備品	66,232	69,017
減価償却累計額	54,799	58,236
工具、器具及び備品(純額)	1 11,433	1 10,781
土地	1 75,816	1 74,925
リース資産	16,159	18,251
減価償却累計額	5,920	7,966
リース資産(純額)	10,238	10,285
建設仮勘定	10,099	6,321
有形固定資産合計	260,935	256,832
無形固定資産		
のれん	44,751	41,444
その他	43,647	35,643
無形固定資産合計	88,399	77,088
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 278,522	2 261,203
出資金	2 24,349	2 22,009
長期貸付金	3,335	600
繰延税金資産	33,974	32,245
その他	20,012	21,347
投資損失引当金	2,445	2,818
貸倒引当金	286	92
投資その他の資産合計	357,463	334,495
固定資産合計	706,797	668,416
繰延資産	62	69
資産合計	1,458,375	1,589,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,967	88,113
短期借入金	1 62,707	1 53,205
リース債務	1 3,592	1 3,370
未払法人税等	35,331	13,301
賞与引当金	16,153	15,878
役員賞与引当金	289	312
返品調整引当金	160	143
その他	99,606	101,233
流動負債合計	311,809	275,559
固定負債		
長期借入金	1 62,388	1 28,763
リース債務	1 7,601	1 7,062
繰延税金負債	13,193	10,796
退職給付引当金	45,081	44,333
役員退職慰労引当金	3,313	3,416
負ののれん	31,397	28,933
その他	35,133	27,526
固定負債合計	198,109	150,832
負債合計	509,919	426,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,946	81,690
資本剰余金	432,482	510,639
利益剰余金	532,032	605,882
自己株式	45,354	4
株主資本合計	962,105	1,198,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,258	358
繰延ヘッジ損益	14	3
為替換算調整勘定	30,059	48,438
その他の包括利益累計額合計	25,816	48,084
新株予約権	-	464
少数株主持分	12,166	12,658
純資産合計	948,456	1,163,247
負債純資産合計	1,458,375	1,589,639

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,084,291	1,090,212
売上原価	1 356,607	1 367,092
売上総利益	727,683	723,120
販売費及び一般管理費		
販売促進費	198,682	167,714
給料及び賞与	77,915	78,719
賞与引当金繰入額	9,888	9,434
退職給付費用	7,891	6,989
役員退職慰労引当金繰入額	711	600
役員賞与引当金繰入額	289	312
減価償却費	14,661	13,836
のれん償却額	4,284	4,614
研究開発費	2 151,848	2 164,507
その他	163,028	158,887
販売費及び一般管理費合計	629,202	605,617
営業利益	98,481	117,502
営業外収益		
受取利息	1,380	1,280
受取配当金	1,568	1,219
負ののれん償却額	2,464	2,495
持分法による投資利益	4,922	3,308
共同販売権延長収益	1,830	7,321
その他	2,693	1,957
営業外収益合計	14,859	17,583
営業外費用		
支払利息	3,167	1,481
為替差損	595	5,731
株式公開費用	-	777
その他	519	577
営業外費用合計	4,282	8,567
経常利益	109,057	126,518
特別利益		
固定資産売却益	3 43	3 225
持分変動利益	-	5,571
補助金収入	237	41
その他	89	71
特別利益合計	370	5,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 1,121	3 872
減損損失	4 2,359	4 2,642
投資有価証券評価損	1,559	1,900
投資損失引当金繰入額	1,458	632
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	426
事業分離における移転損失	-	1,900
災害による損失	-	5 1,840
その他	988	936
特別損失合計	7,488	11,153
税金等調整前当期純利益	101,939	121,274
法人税、住民税及び事業税	52,642	33,197
法人税等調整額	19,157	5,511
法人税等合計	33,485	38,708
少数株主損益調整前当期純利益	-	82,565
少数株主利益	1,011	1,564
当期純利益	67,443	81,001

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	82,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,851
繰延ヘッジ損益	-	11
為替換算調整勘定	-	10,726
持分法適用会社に対する持分相当額	-	8,140
その他の包括利益合計	-	22,706
包括利益	-	59,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	58,902
少数株主に係る包括利益	-	956

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	42,946	42,946
当期変動額		
新株の発行	-	38,744
当期変動額合計	-	38,744
当期末残高	42,946	81,690
資本剰余金		
前期末残高	355,816	432,482
当期変動額		
株式交換による増加	76,665	-
新株の発行	-	38,744
自己株式の処分	-	39,412
当期変動額合計	76,665	78,157
当期末残高	432,482	510,639
利益剰余金		
前期末残高	468,065	532,032
当期変動額		
連結範囲の変動	2,403	1,193
剰余金の配当	5,879	5,956
当期純利益	67,443	81,001
当期変動額合計	63,967	73,850
当期末残高	532,032	605,882
自己株式		
前期末残高	22,073	45,354
当期変動額		
株式交換による増加	23,271	-
自己株式の処分	-	45,354
自己株式の取得	8	4
当期変動額合計	23,280	45,350
当期末残高	45,354	4

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	844,753	962,105
当期変動額		
連結範囲の変動	2,403	1,193
株式交換による増加	53,393	-
剰余金の配当	5,879	5,956
新株の発行	-	77,489
自己株式の処分	-	84,766
自己株式の取得	8	4
当期純利益	67,443	81,001
当期変動額合計	117,352	236,102
当期末残高	962,105	1,198,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	715	4,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,974	3,900
当期変動額合計	4,974	3,900
当期末残高	4,258	358
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	11
当期変動額合計	14	11
当期末残高	14	3
為替換算調整勘定		
前期末残高	34,608	30,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,548	18,379
当期変動額合計	4,548	18,379
当期末残高	30,059	48,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	35,324	25,816
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,507	22,268
当期変動額合計	9,507	22,268
当期末残高	25,816	48,084
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	464
当期変動額合計	-	464
当期末残高	-	464
少数株主持分		
前期末残高	54,385	12,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,218	491
当期変動額合計	42,218	491
当期末残高	12,166	12,658
純資産合計		
前期末残高	863,815	948,456
当期変動額		
連結範囲の変動	2,403	1,193
株式交換による増加	53,393	-
剰余金の配当	5,879	5,956
新株の発行	-	77,489
自己株式の処分	-	84,766
自己株式の取得	8	4
当期純利益	67,443	81,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,711	21,311
当期変動額合計	84,641	214,791
当期末残高	948,456	1,163,247

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	101,939	121,274
減価償却費	42,796	42,968
減損損失	2,359	2,642
のれん償却額	1,820	2,118
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,215	309
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	143
受取利息及び受取配当金	2,949	2,500
支払利息	3,167	1,481
持分法による投資損益(は益)	4,922	3,308
持分変動損益(は益)	-	5,565
事業分離における移転損失	-	1,900
売上債権の増減額(は増加)	193	16,557
たな卸資産の増減額(は増加)	7,375	7,285
仕入債務の増減額(は減少)	5,296	1,928
長期前受収益の増減額(は減少)	29,896	7,321
その他	19,096	8,044
小計	195,507	139,986
利息及び配当金の受取額	8,895	7,732
利息の支払額	3,216	1,756
法人税等の支払額	27,677	59,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,508	86,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,719	34,756
有形固定資産の売却による収入	158	494
投資有価証券の取得による支出	28,764	33,195
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,718	27,732
出資金の払込による支出	-	1,794
事業移転による収入	-	2,099
貸付けによる支出	1,367	249
貸付金の回収による収入	111	410
定期預金の預入による支出	8,996	96,936
定期預金の払戻による収入	8,704	11,157
その他	4,858	5,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,014	130,878

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	13,468	6,645
長期借入れによる収入	3,472	2,430
長期借入金の返済による支出	27,607	33,647
社債の償還による支出	7,591	-
株式の発行による収入	-	77,489
自己株式の処分による収入	-	85,246
配当金の支払額	5,879	5,957
少数株主への配当金の支払額	914	359
その他	3,087	4,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,139	113,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	958	4,689
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	87,313	64,481
現金及び現金同等物の期首残高	230,104	321,306
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,889	1,538
現金及び現金同等物の期末残高	321,306	387,325

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 65社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚電子(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚アメリカInc.、大塚アメリカファーマシューティカルInc.、ファーマバイトLLC、P.T.アメルタインダ大塚、ニュートリション & サンテ SAS</p> <p>当連結会計年度より岡山大鵬薬品(株)、エムジーシー大塚ケミカル(株)及び大塚ファーマシューティカルフランスSAS他合計 9社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当社の連結子会社であった大塚化学ホールディングス(株)と大塚化学(株)は、平成21年 6月30日付で大塚化学ホールディングス(株)を存続会社とし、大塚化学(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、大塚化学(株)に商号変更しております。</p> <p>当社の連結子会社であった大塚食品(株)と群馬大塚食品(株)は、平成21年 9月 1日付で大塚食品(株)を存続会社とし、群馬大塚食品(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。</p> <p>当社の連結子会社であったフィナンシエール ナルドベル SAS他合計 6社は、平成21年 8月から12月にかけて組織再編を行い、それぞれニュートリション&サンテ SAS、ナルドベル SAS及びニュートリション&サンテ イベリア SLを存続会社とする吸収合併を行っております。</p> <p>当社の連結子会社であった大塚食品(株)と大塚ペバレジ(株)は、平成22年1月 1日付で大塚食品(株)を存続会社とし、大塚ペバレジ(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の名称</p> <p>大塚パキスタンLtd.、香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa.s.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 69社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚電子(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚アメリカInc.、大塚アメリカファーマシューティカルInc.、ファーマバイトLLC、P.T.アメルタインダ大塚、ニュートリション & サンテ SAS</p> <p>当連結会計年度より蘇州大塚製薬有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当連結会計年度より大塚カナダファーマシューティカルInc.、大塚アメリカマニュファクチャリングLLC及び大塚メディカルデバイス(株)の3社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の名称</p> <p>大塚パキスタンLtd.、香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa.s.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 大塚パキスタンLtd.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 11社 主要な会社の名称 アース製薬(株)、アルマS.A.、C GロクサーヌLLC、 維維食品飲料股?有限公司、中国大塚製薬有限公 司</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 の名称等 主要な会社の名称 香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・ブラ ハa.s. (持分法の適用範囲から除いた理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の対象か ら除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がないため持分法の 適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる 会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を 使用しております。 なお、大塚パキスタンLtd.の決算日は6月30日である ため、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用 しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 大塚パキスタンLtd.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 11社 主要な会社の名称 アース製薬(株)、アルマS.A.、C GロクサーヌLLC、 維維食品飲料股?有限公司、中国大塚製薬有限公 司</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 の名称等 主要な会社の名称 香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・ブラ ハa.s. (持分法の適用範囲から除いた理由) 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる 会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を 使用しております。 なお、大塚パキスタンLtd.の決算日は6月30日である ため、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用 しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬 品工業(株)、大塚倉庫(株)他10社の決算日は3月31日、ジャイ アントハーベストLtd.は7月31日、他の連結子会社50社 は12月31日であります。 連結財務諸表を作成するにあたっては、ジャイアント ハーベストLtd.は1月31日現在で実施した仮決算に基づ く財務諸表を使用し、他の連結子会社は当該連結子会社 の決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算 日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な 調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬 品工業(株)、大塚倉庫(株)他11社の決算日は3月31日、ジャイ アントハーベストLtd.は7月31日、他の連結子会社53社 は12月31日であります。 連結財務諸表を作成するにあたっては、ジャイアント ハーベストLtd.は1月31日現在で実施した仮決算に基づ く財務諸表を使用し、他の連結子会社は当該連結子会社 の決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算 日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な 調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 国内連結子会社は、主として総平均法による 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)を採用し ております。また、在外連結子会社は総平均法 による低価法を採用しております。 商品・貯蔵品 国内連結子会社は、主として先入先出法による 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。また、在外連結子会社は先入先 出法による低価法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左 商品・貯蔵品 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(ロ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社 ...主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社 ...主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年から65年</p> <p>機械装置及び運搬具 2年から25年</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、有形固定資産のうち美術陶板については、その希少性及び物質的減価が認められないことから非償却資産としていましたが、美術陶板に関する技術革新が進んだこと並びに一般顧客への販売増加による普及が認められ、機能的減価の発生が認識できる状況となったことから、当連結会計年度より、定率法により償却することとしました。</p> <p>この償却により、当連結会計年度の減価償却費は707百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しています。</p> <p>また、美術陶板の償却を契機として、従来、有形固定資産の「その他」に計上していた美術陶板(前連結会計年度13,092百万円)は、当連結会計年度より主として「建物及び構築物」に含めて表示しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(ロ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ハ) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 同左</p> <p>機械装置及び運搬具 同左</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 ...定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。 在外連結子会社 ...主として定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(ニ) 返品調整引当金 一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、連結会計年度末売上債権に対して実績による返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5~15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~23年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役退職慰労金規程、監査役退職慰労金規程及び執行役員退職慰労金規程(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ト) 投資損失引当金 市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債・収益及び費用は、決算日及び仮決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段：為替予約取引、外貨建預金 ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引 b ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：長期借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 一部の連結子会社は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約等を行っております。また、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。</p>	<p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ト) 投資損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 同左 b ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(二) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約取引・外貨建預金 ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>b 金利スワップ取引 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(二) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約取引・外貨建預金 同左</p> <p>b 金利スワップ取引 同左</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんについては、5年間または20年間で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を含めております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、5年間または20年間で均等償却しております。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を含めております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ16百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は、442百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は560百万円であります。</p>
	<p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。</p> <p>本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、平成20年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を剰余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。</p> <p>また、当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行ってりましたが、従持信託は当連結会計年度末において当該借入金を完済しております。</p> <p>当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当連結会計年度末において従持信託が保有する当社株式は2,673千株であり、信託勘定残高は2,288百万円となっております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
1 担保資産 次の資産を担保に供しています。				1 担保資産 次の資産を担保に供しています。			
担保に供している資産		担保に対応する債務		担保に供している資産		担保に対応する債務	
種類	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	種類	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)
現金及び預金	682	短期借入金	24,166	現金及び預金	621	短期借入金	376
受取手形及び 売掛金	7,861	リース債務 (流動負債)	8	受取手形及び 売掛金	661	リース債務 (流動負債)	193
有価証券	0	長期借入金	2,189	商品及び製品	1,062	長期借入金	1,337
商品及び製品	3,360	リース債務 (固定負債)	10	仕掛品	284	リース債務 (固定負債)	232
仕掛品	234			原材料及び貯 蔵品	431		
原材料及び貯 蔵品	1,422			建物及び構築 物	968		
その他(流動 資産)	739			機械装置及び 運搬具	1,803		
建物及び構築 物	3,229			工具、器具及び 備品	105		
機械装置及び 運搬具	4,639			土地	73		
工具、器具及び 備品	304			計	6,013	計	2,139
土地	547						
投資有価証券	36						
計	23,059	計	26,375				
2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。				2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。			
		投資有価証券(株式)	162,897百万円			投資有価証券(株式)	157,694百万円
		投資有価証券(社債)	329百万円			投資有価証券(社債)	340百万円
		出資金	24,349百万円			出資金	22,009百万円
3 受取手形割引高 482百万円				3 受取手形割引高 286百万円			

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																										
<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。</p> <table border="0"> <tr> <td>重慶化医大塚化学有限公司</td> <td>2,840百万円</td> </tr> <tr> <td>トロセレンGmbH</td> <td>1,951</td> </tr> <tr> <td>東亜大塚(株)</td> <td>1,646</td> </tr> <tr> <td>大塚家具製造販売(株)</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>アメリカン・ペプタイト カン</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>パニー Inc.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネオス(株)</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>ILS(株)</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>大輪総合運輸(株)</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>大塚OPV Co., Ltd.</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>大塚慎昌(広東)飲料有限公司</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>(株)マルキタ家具センター</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,893百万円</td> </tr> </table>	重慶化医大塚化学有限公司	2,840百万円	トロセレンGmbH	1,951	東亜大塚(株)	1,646	大塚家具製造販売(株)	1,040	アメリカン・ペプタイト カン	702	パニー Inc.		ネオス(株)	663	ILS(株)	560	大輪総合運輸(株)	499	大塚OPV Co., Ltd.	354	大塚慎昌(広東)飲料有限公司	258	(株)マルキタ家具センター	102	その他5社	274	計	10,893百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。</p> <table border="0"> <tr> <td>重慶化医大塚化学有限公司</td> <td>2,490百万円</td> </tr> <tr> <td>トロセレンGmbH</td> <td>1,836</td> </tr> <tr> <td>大塚家具製造販売(株)</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>アメリカン・ペプタイト カン</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>パニー Inc.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネオス(株)</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>大輪総合運輸(株)</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>ILS(株)</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>大塚OPV Co., Ltd.</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>大塚ケミカルブラジル</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>大塚慎昌(広東)飲料有限公司</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>トロセレンRUS Limited</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>Company</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,664百万円</td> </tr> </table>	重慶化医大塚化学有限公司	2,490百万円	トロセレンGmbH	1,836	大塚家具製造販売(株)	1,040	アメリカン・ペプタイト カン	669	パニー Inc.		ネオス(株)	507	大輪総合運輸(株)	458	ILS(株)	400	大塚OPV Co., Ltd.	313	大塚ケミカルブラジル	280	大塚慎昌(広東)飲料有限公司	240	トロセレンRUS Limited	228	Company		その他4社	198	計	8,664百万円
重慶化医大塚化学有限公司	2,840百万円																																																										
トロセレンGmbH	1,951																																																										
東亜大塚(株)	1,646																																																										
大塚家具製造販売(株)	1,040																																																										
アメリカン・ペプタイト カン	702																																																										
パニー Inc.																																																											
ネオス(株)	663																																																										
ILS(株)	560																																																										
大輪総合運輸(株)	499																																																										
大塚OPV Co., Ltd.	354																																																										
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	258																																																										
(株)マルキタ家具センター	102																																																										
その他5社	274																																																										
計	10,893百万円																																																										
重慶化医大塚化学有限公司	2,490百万円																																																										
トロセレンGmbH	1,836																																																										
大塚家具製造販売(株)	1,040																																																										
アメリカン・ペプタイト カン	669																																																										
パニー Inc.																																																											
ネオス(株)	507																																																										
大輪総合運輸(株)	458																																																										
ILS(株)	400																																																										
大塚OPV Co., Ltd.	313																																																										
大塚ケミカルブラジル	280																																																										
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	240																																																										
トロセレンRUS Limited	228																																																										
Company																																																											
その他4社	198																																																										
計	8,664百万円																																																										

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(2) 当社は「従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」といいます）」の借入金5,961百万円に対して債務保証を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進策として、財産形成の助成と業績向上へのインセンティブを高め、かつ、大塚グループ従業員持株会（以下、「持株会」といいます）による、円滑な当社株式の買付けを可能にするため、受益者適格要件を充足する当社グループ従業員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定しております。</p> <p>当社と従持信託との取引関係の概要は、以下のとおりです。</p> <p>従持信託は、平成20年7月に設定後5年間にわたり持株会が取得する規模に見合った当社株式を予め取得するために金融機関から借入（責任財産限定特約付）を行っており、当社株式を第三者割当増資の引受により取得しております。なお、金融機関からの借入に際して、当社が借入の保証を行っており、当社は、その対価として保証料を従持信託から受け入れております。</p> <p>従持信託は信託期間を通じ、当社株式を毎月持株会へ時価で売却し、株式売却代金及び保有する当社株式に係る受取配当金をもって借入金の元利返済に充当します。</p> <p>信託期間を通じ、信託管理人又は受益者代理人が、議決権行使等当社株式に係る株主としての権利の保全及び行使に関する指図を行います。信託終了時において従持信託内に残余財産がある場合には、受益者に対して分配され、従持信託による借入債務の履行が困難となった場合には、保証契約に基づき当社が弁済します。</p> <p>なお、当連結会計年度末において従持信託が保有している当社株式は8,105千株であり、帳簿価額は6,937百万円であります。</p> <p>(3) 当社の連結子会社である大塚食品(株)は、平成21年10月にネオス(株)の株式の一部を(株)伊藤園に979百万円で譲渡しております。譲渡実行日から5年を超えない期間において、ネオス(株)の債務超過が解消されないこと及びその他の理由により、(株)伊藤園が大塚食品(株)に対し、買戻しを請求した場合には、大塚食品(株)はネオス(株)の株式を譲渡価格で買い戻すこととなっております。</p>	<p>(2) 当社の連結子会社である大塚食品(株)は、平成21年10月にネオス(株)の株式の一部を(株)伊藤園に979百万円で譲渡しております。譲渡実行日から5年を超えない期間において、ネオス(株)の債務超過が解消されないこと及びその他の理由により、(株)伊藤園が大塚食品(株)に対し、買戻しを請求した場合には、大塚食品(株)はネオス(株)の株式を譲渡価格で買い戻すこととなっております。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(4) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、平成21年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社と「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。今後、各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、営業外収益に共同販売権延長収益として1,830百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬(株)とプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社は、プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「イキサベピロン」について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ．大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ．平成22年から平成32年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「イキサベピロン」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。今後、各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成22年3月31日現在、当該偶発債務の金額は4,242百万円になります。また、プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「イキサベピロン」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>	<p>(3) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、平成21年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、営業外収益に共同販売権延長収益として7,321百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬(株)とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イキサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ．大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ．平成22年から平成32年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年3月31日現在、当該偶発債務の金額は25,863百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">95百万円</p>	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入)が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">330百万円</p>
2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。 <p style="text-align: right;">151,848百万円</p>	2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。 <p style="text-align: right;">164,507百万円</p>
3 固定資産売却益・固定資産除却損の内容は次のとおりです。	3 固定資産売却益・固定資産除却損の内容は次のとおりです。
(1) 固定資産売却益	(1) 固定資産売却益
建物及び構築物 3百万円	建物及び構築物 0百万円
機械装置及び運搬具 36	機械装置及び運搬具 100
工具,器具及び備品 2	工具,器具及び備品 4
その他 0	土地 4
計 43百万円	商標権 85
	その他 29
	計 225百万円
(2) 固定資産除却損	(2) 固定資産除却損
建物及び構築物 454百万円	建物及び構築物 296百万円
機械装置及び運搬具 310	機械装置及び運搬具 261
工具,器具及び備品 139	工具,器具及び備品 155
ソフトウェア 117	ソフトウェア 28
その他 99	その他 130
計 1,121百万円	計 872百万円

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
用途(場所)	種類	減損損失 (百万円)	用途(場所)	種類	減損損失 (百万円)
医療関連事業 生産設備 (島根県出雲市)	機械装置及び運搬具	18	ニュートラシューティカルズ関連事業 生産設備 (佐賀県神埼郡、徳島県徳島市、群馬県佐波郡、滋賀県湖南市)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	762
ニュートラシューティカルズ関連事業 生産設備 (群馬県佐波郡、滋賀県湖南市)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,657	ニュートラシューティカルズ関連事業 商標権 (欧州)	商標権	1,487
消費者関連事業 本社及び支店等 (東京都千代田区、大阪府中央区)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	179	消費者関連事業 のれん (米国)	のれん	137
その他の事業 (中華人民共和国貴州省他)	工具、器具及び備品	51	遊休資産 (徳島県鳴門市)	土地	190
遊休資産 (徳島県板野郡)	土地	142	遊休資産 (徳島県阿波市)	土地	30
遊休資産 (徳島県徳島市)	機械装置及び運搬具等	141	遊休資産 (群馬県高崎市)	建物及び機械装置等	19
遊休資産 (徳島県那賀郡)	機械装置及び運搬具	54	遊休資産 (愛知県豊橋市他)	機械装置及び運搬具、土地等	16
遊休資産 (佐賀県神埼郡)	機械装置及び運搬具等	41			
遊休資産 (群馬県高崎市他)	機械装置及び運搬具 土地	72			
<p>当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、セグメント区分を基礎として、継続的に損益の把握を実施している事業グループも勘案した上で行っています。その他に遊休資産と賃貸資産は、物件ごとにグルーピングを行っています。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p>			<p>当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、セグメント区分を基礎として、継続的に損益の把握を実施している事業グループも勘案した上で行っています。その他に遊休資産と賃貸資産は、物件ごとにグルーピングを行っています。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p>		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当連結会計年度において、当社グループは、各事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、医療関連事業の一部の特定製造設備について稼働状況の低下がみられたこと、ニュートラシューティカルズ関連事業の一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったこと、消費者関連事業の一部の飲料について採算の低下がみられたこと、その他の事業の一部の事業について当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に1,907百万円計上しました。その内訳は、医療関連事業18百万円（内、機械装置及び運搬具18百万円）、ニュートラシューティカルズ関連事業1,657百万円（内、建物及び構築物861百万円、機械装置及び運搬具687百万円、土地54百万円、その他54百万円）、消費者関連事業179百万円（内、ソフトウェア77百万円、工具、器具及び備品41百万円、建物及び構築物21百万円、その他39百万円）、およびその他の事業51百万円（内、工具、器具及び備品51百万円）であります。</p> <p>なお、各事業セグメントにおける回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローにより算出しております。割引率については割引前キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。</p> <p>また、遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に452百万円計上しました。その内訳は、土地194百万円、機械装置及び運搬具129百万円及びその他128百万円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、処分価額または鑑定評価額により評価しております。</p>	<p>当連結会計年度において、当社グループは、各事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、ニュートラシューティカルズ関連事業の一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったこと、消費者関連事業の一部の事業については当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に2,386百万円計上しました。その内訳は、ニュートラシューティカルズ関連事業2,249百万円（内、商標権1,487百万円、建物及び構築物418百万円、機械装置及び運搬具323百万円、土地12百万円、その他7百万円）、消費者関連事業137百万円（内、のれん137百万円）であります。</p> <p>なお、各事業セグメントにおける回収可能価額は主として使用価値により測定しております。ニュートラシューティカルズ関連事業の商標権については将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算出しております。ニュートラシューティカルズ関連事業の生産設備及び消費者関連事業ののれんの割引率については割引前キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。</p> <p>また、遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に256百万円計上しました。その内訳は、土地231百万円、機械装置及び運搬具25百万円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、処分価額または鑑定評価額により評価しております。</p> <p>5 災害による損失</p> <p>災害による損失は、平成23年東日本大震災によるもので、主として被災した得意先にある破損商品等の無償交換費用、義援金及び支援物資等であります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	76,951百万円
少数株主に係る包括利益	1,889
計	78,841百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	5,160百万円
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	3,717
持分法適用会社に対する持分相当額	1,508
計	10,386百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	23,518	495,637	-	519,156
合計	23,518	495,637	-	519,156
自己株式				
普通株式(注)2	1,037	41,572	-	42,610
合計	1,037	41,572	-	42,610

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加495,637千株の内訳は以下のとおりです。

	増加株式数(千株)	備考
平成21年6月30日 株式分割	446,858	普通株式1株につき20株の割合をもって分割
平成21年7月1日 株式交換	48,779	大塚化学(株)との株式交換
計	495,637	

(注)2 自己株式の数の増加のうち、19,721千株は株式分割(普通株式1株につき20株の割合をもって分割)によるものであり、21,850千株は大塚化学株式会社との株式交換等により、大塚化学株式会社の保有していた当社株式(自己株式)の当社帰属分が増加したこと等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	5,879	250	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,972	利益剰余金	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	519,156	38,678	-	557,835
合計	519,156	38,678	-	557,835
自己株式				
普通株式（注）2	42,610	1	42,610	2
合計	42,610	1	42,610	2

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株の発行によるものであります。

（注）2 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式の数の減少は、当社、連結子会社及び持分法適用会社が公募により処分した自己株式（当社株式）の当社帰属分等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	464
	合計	-	-	-	-	-	464

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,972	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	利益剰余金	28.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の当期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">300,668 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">6,362</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">27,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">321,306 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	300,668 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	6,362	譲渡性預金	27,000	現金及び現金同等物	321,306 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の当期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">387,520 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">91,194</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等</td> <td style="text-align: right;">91,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">387,325 百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業分離により減少した資産及び負債の内訳 大塚化学株の移転したアグリテクノ事業に係る移転直前の資産及び負債の内訳、当該事業の移転価額及び事業移転による収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,094 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,734</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,592</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">735</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益累計額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>事業移転時簿価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,500</td> </tr> <tr> <td>事業分離における移転損失</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> <tr> <td>事業移転価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,600</td> </tr> <tr> <td>当該事業の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>差引；事業移転による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,099 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	387,520 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	91,194	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	91,000	現金及び現金同等物	387,325 百万円	流動資産	5,094 百万円	固定資産	1,734	流動負債	1,592	固定負債	735	その他の包括利益累計額	0	事業移転時簿価	4,500	事業分離における移転損失	1,900	事業移転価額	2,600	当該事業の現金及び現金同等物	500	差引；事業移転による収入	2,099 百万円
現金及び預金勘定	300,668 百万円																																				
預入期間が3か月を超える定期預金	6,362																																				
譲渡性預金	27,000																																				
現金及び現金同等物	321,306 百万円																																				
現金及び預金勘定	387,520 百万円																																				
預入期間が3か月を超える定期預金	91,194																																				
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	91,000																																				
現金及び現金同等物	387,325 百万円																																				
流動資産	5,094 百万円																																				
固定資産	1,734																																				
流動負債	1,592																																				
固定負債	735																																				
その他の包括利益累計額	0																																				
事業移転時簿価	4,500																																				
事業分離における移転損失	1,900																																				
事業移転価額	2,600																																				
当該事業の現金及び現金同等物	500																																				
差引；事業移転による収入	2,099 百万円																																				
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">株式交換による資本剰余金及び自己株式の増加</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">76,665 百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td style="text-align: right;">23,271</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,393 百万円</td> </tr> </table>	資本剰余金	76,665 百万円	自己株式	23,271	合計	53,393 百万円																															
資本剰余金	76,665 百万円																																				
自己株式	23,271																																				
合計	53,393 百万円																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">主として、自動販売機、電子計算機及びその周辺機器であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">主として、ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p style="padding-left: 40px;">「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,308百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,408</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,717百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,308百万円	1年超	12,408	合計	14,717百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,292百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,434</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,726百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,292百万円	1年超	10,434	合計	12,726百万円
1年内	2,308百万円												
1年超	12,408												
合計	14,717百万円												
1年内	2,292百万円												
1年超	10,434												
合計	12,726百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び公社債であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。輸入業務等に伴って発生する外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また一部外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式については、グループ各社の管理規定に従い、定期的に発行体の財務状況を把握しております。また、公社債については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務のポジションを把握し、必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、グループ各社の管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規程を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	300,668	300,668	-
受取手形及び売掛金	231,734		
貸倒引当金(*1)	397		
	231,336	231,336	-
有価証券及び投資有価証券(注)2			
非連結子会社及び関連会社株式	18,097	62,340	44,242
満期保有目的の債券	80,907	81,810	903
その他有価証券	77,062	77,062	-
資産計	708,072	753,219	45,146
支払手形及び買掛金	93,967	93,967	-
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)	39,450	39,450	-
未払法人税等	35,331	35,331	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	85,646	85,650	4
負債計	254,395	254,400	4
デリバティブ取引(*2)	(1,720)	(1,764)	43

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

債券及び株式の時価については、取引所の価格によっております。また、譲渡性預金等については、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券及び投資有価証券		
其他有価証券		7,536
関連会社社債		329
非連結子会社及び関連会社	144,799	
投資損失引当金	1,230	143,568
		151,435
出資金		
非連結子会社及び関連会社出資金	24,349	
投資損失引当金	1,214	23,135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」及び「出資金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	300,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	231,734	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	23,097	54,509	-	-
(2) 社債	-	-	2,300	1,000
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	27,112	-	-	-
合計	582,612	54,509	2,300	1,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び公社債であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。輸入業務等に伴って発生する外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、一部外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式については、グループ各社の管理規定に従い、定期的に発行体の財務状況を把握しております。また、公社債については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務のポジションを把握し、必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、グループ各社の管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規程を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	387,520	387,520	-
受取手形及び売掛金	239,554		
貸倒引当金(*1)	332		
	239,221	239,221	-
有価証券及び投資有価証券(注)2.			
非連結子会社及び関連会社株式	26,892	77,172	50,279
満期保有目的の債券	84,501	84,991	489
その他有価証券	129,621	129,621	-
資産計	867,758	918,528	50,769
支払手形及び買掛金	88,113	88,113	-
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	29,682	29,682	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	52,286	52,292	6
負債計	170,082	170,088	6
デリバティブ取引(*2)	(1,413)	(1,431)	18

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

概ね短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

債券及び株式の時価については、取引所の価格によっております。また、譲渡性預金等については、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、 短期借入金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
	有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券		11,580
関連会社社債		340
非連結子会社及び関連会社株式	130,801	
投資損失引当金	968	129,832
		141,753
出資金		
非連結子会社及び関連会社出資金	22,009	
投資損失引当金	1,849	20,159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」及び「出資金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	387,520	-	-	-
受取手形及び売掛金	239,554	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
(1) 国債・地方債等	33,400	48,100	-	-
(2) 社債	-	-	2,000	1,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	89,139	-	-	-
合計	749,615	48,100	2,000	1,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

区分	前連結会計年度 平成22年3月31日		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債、地方債等	63,110	64,118	1,007
社債	1,800	1,806	6
小計	64,910	65,924	1,013
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債、地方債等	14,496	14,489	7
社債	1,500	1,397	102
小計	15,996	15,886	109
合計	80,907	81,810	903

2. その他有価証券

区分	前連結会計年度 平成22年3月31日		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	31,511	21,199	10,311
小計	31,511	21,199	10,311
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18,438	21,395	2,957
その他	27,112	27,112	-
小計	45,551	48,508	2,957
合計	77,062	69,708	7,354

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,536百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	4	0
合計	4	4	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,559百万円（関係会社株式278百万円、その他有価証券の株式1,281百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

区分	当連結会計年度 平成23年3月31日		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債、地方債等	70,002	70,678	675
社債	500	504	4
小計	70,502	71,183	680
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債、地方債等	11,498	11,496	2
社債	2,500	2,311	188
小計	13,998	13,808	190
合計	84,501	84,991	489

2. その他有価証券

区分	当連結会計年度 平成23年3月31日		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,816	8,502	7,314
小計	15,816	8,502	7,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	24,665	29,133	4,467
その他	89,139	89,139	-
小計	113,805	118,273	4,467
合計	129,621	126,775	2,846

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,580百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	13	0	1
合計	13	0	1

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,900百万円（関係会社株式926百万円、その他有価証券の株式974百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

		前連結会計年度(平成22年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先物為替予約取引				
	買建				
	米ドル	312	-	26	26
	ユーロ	360	-	13	13
	日本円	0	-	0	0
	売建				
	米ドル	213	-	0	0
	ユーロ	86	-	0	0
	通貨オプション取引				
	米ドル	8,430	5,531	912	912
	合計	9,402	5,531	953	953

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受が発生していないため、連結貸借対照表にオプション料は計上されておりません。また売建と買建が一体の契約となっているため、一括して記載しております。

(2) 金利関連

		前連結会計年度(平成22年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	12,751	12,285	745	745
	合計	12,751	12,285	745	745

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引				
	買建 米ドル	予定取引	329	-	21
	合計		329	-	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	11,090	2,050	43

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分		当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	先物為替予約取引 買建				
	米ドル	268	-	0	0
	ユーロ	212	-	3	3
	日本円	2	-	0	0
	売建				
	米ドル	323	-	5	5
	通貨オプション取引 米ドル	5,531	2,663	1,072	1,072
合計		6,338	2,663	1,080	1,080

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受が発生していないため、連結貸借対照表にオプション料は計上されておりません。また売建と買建が一体の契約となっているため、一括して記載しております。

(2) 金利関連

区分		当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	10,423	-	326	326
合計		10,423	-	326	326

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	先物為替予約取引 買建	予定取引			
	米ドル		423	-	5
合計			423	-	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	1,910	1,000	18

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>主要な国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金及び確定拠出年金からなる退職金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社については、確定給付型制度または確定拠出型制度、もしくはそれらを併用した制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>主要な国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金及び確定拠出年金からなる退職金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社については、確定給付型制度または確定拠出型制度、もしくはそれらを併用した制度を採用しております。</p>																																						
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">195,608百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">3,135</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">20,122</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">133,281</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表純額</td> <td style="text-align: right;">45,081</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">45,081百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	195,608百万円	未認識過去勤務債務	3,135	未認識数理計算上の差異	20,122	会計基準変更時差異の未処理額	258	年金資産	133,281	連結貸借対照表純額	45,081	前払年金費用	-	退職給付引当金(-)	45,081百万円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">194,749百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">3,513</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">17,749</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">136,118</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表純額</td> <td style="text-align: right;">44,333</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">44,333百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	194,749百万円	未認識過去勤務債務	3,513	未認識数理計算上の差異	17,749	会計基準変更時差異の未処理額	61	年金資産	136,118	連結貸借対照表純額	44,333	前払年金費用	-	退職給付引当金(-)	44,333百万円						
退職給付債務	195,608百万円																																						
未認識過去勤務債務	3,135																																						
未認識数理計算上の差異	20,122																																						
会計基準変更時差異の未処理額	258																																						
年金資産	133,281																																						
連結貸借対照表純額	45,081																																						
前払年金費用	-																																						
退職給付引当金(-)	45,081百万円																																						
退職給付債務	194,749百万円																																						
未認識過去勤務債務	3,513																																						
未認識数理計算上の差異	17,749																																						
会計基準変更時差異の未処理額	61																																						
年金資産	136,118																																						
連結貸借対照表純額	44,333																																						
前払年金費用	-																																						
退職給付引当金(-)	44,333百万円																																						
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,819百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,191</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,355</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,076</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,666</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,427</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">1,850</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,854百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	7,819百万円	利息費用	4,191	期待運用収益	3,355	過去勤務債務の費用処理額	4,076	数理計算上の差異の費用処理額	6,666	会計基準変更時差異の費用処理額	2,427	臨時に支払った割増退職金等	330	確定拠出年金拠出額	1,850	退職給付費用	15,854百万円	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,489百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,169</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,527</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,014</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,623</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">2,076</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">14,007百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	7,489百万円	利息費用	4,169	期待運用収益	3,527	過去勤務債務の費用処理額	204	数理計算上の差異の費用処理額	3,014	会計基準変更時差異の費用処理額	272	退職給付費用	11,623	臨時に支払った割増退職金等	306	確定拠出年金拠出額	2,076	計	14,007百万円
勤務費用	7,819百万円																																						
利息費用	4,191																																						
期待運用収益	3,355																																						
過去勤務債務の費用処理額	4,076																																						
数理計算上の差異の費用処理額	6,666																																						
会計基準変更時差異の費用処理額	2,427																																						
臨時に支払った割増退職金等	330																																						
確定拠出年金拠出額	1,850																																						
退職給付費用	15,854百万円																																						
勤務費用	7,489百万円																																						
利息費用	4,169																																						
期待運用収益	3,527																																						
過去勤務債務の費用処理額	204																																						
数理計算上の差異の費用処理額	3,014																																						
会計基準変更時差異の費用処理額	272																																						
退職給付費用	11,623																																						
臨時に支払った割増退職金等	306																																						
確定拠出年金拠出額	2,076																																						
計	14,007百万円																																						
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法</p> <p>期間定額基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00～12.00%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00～12.00%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5～23年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理する方法)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理する方法)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(一部の連結子会社は発生時に一括費用処理をしております。)</td> </tr> </table>	割引率	2.00～12.00%	期待運用収益率	2.00～12.00%	過去勤務債務の額の処理年数	5～23年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理する方法)		数理計算上の差異の処理年数	5～15年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理する方法)		会計基準変更時差異の処理年数	5～15年	(一部の連結子会社は発生時に一括費用処理をしております。)		<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法</p> <p>期間定額基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00～9.00%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.50～12.00%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5～23年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理する方法)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理する方法)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(一部の連結子会社は発生時に一括費用処理をしております。)</td> </tr> </table>	割引率	2.00～9.00%	期待運用収益率	2.50～12.00%	過去勤務債務の額の処理年数	5～23年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理する方法)		数理計算上の差異の処理年数	5～15年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理する方法)		会計基準変更時差異の処理年数	5～15年	(一部の連結子会社は発生時に一括費用処理をしております。)							
割引率	2.00～12.00%																																						
期待運用収益率	2.00～12.00%																																						
過去勤務債務の額の処理年数	5～23年																																						
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理する方法)																																							
数理計算上の差異の処理年数	5～15年																																						
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理する方法)																																							
会計基準変更時差異の処理年数	5～15年																																						
(一部の連結子会社は発生時に一括費用処理をしております。)																																							
割引率	2.00～9.00%																																						
期待運用収益率	2.50～12.00%																																						
過去勤務債務の額の処理年数	5～23年																																						
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理する方法)																																							
数理計算上の差異の処理年数	5～15年																																						
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理する方法)																																							
会計基準変更時差異の処理年数	5～15年																																						
(一部の連結子会社は発生時に一括費用処理をしております。)																																							

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 464百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年第1回ストック・オプション	平成22年第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名	当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 490,000株	普通株式 32,000株
付与日	平成22年7月22日	平成22年7月22日
権利確定条件	権利行使の時点において当社の取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。	権利行使の時点において当社の監査役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自平成22年7月22日 至平成24年7月22日	自平成22年7月22日 至平成24年7月22日
権利行使期間	自平成24年7月23日 至平成27年7月31日	自平成24年7月23日 至平成27年7月31日

	平成22年第3回ストック・オプション	平成22年第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	完全子会社取締役 3名	子会社取締役31名、子会社監査役 4名 当社執行役員 5名、子会社執行役員21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 620,000株
付与日	平成22年7月22日	平成22年7月22日
権利確定条件	権利行使の時点において当社の子会社における取締役の地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。	権利行使の時点において、付与時点に有していた当社又は当社の子会社における地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自平成22年7月22日 至平成24年7月22日	自平成22年7月22日 至平成24年7月22日
権利行使期間	自平成24年7月23日 至平成27年7月31日	自平成24年7月23日 至平成27年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年第1回ストック・オプション	平成22年第2回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	490,000	32,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	490,000	32,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	平成22年第3回ストック・オプション	平成22年第4回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	150,000	620,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	150,000	620,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成22年第1回ストック・オプション	平成22年第2回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	2,100
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,099	-

	平成22年第3回ストック・オプション	平成22年第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	2,100
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,099	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は、付与時点においては非上場株式であり取引相場等は存在していなかったことから、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値と読み替えております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社株式の評価については、第三者機関に対して、当社の株価の算定を依頼し、当該第三者機関が類似会社比較法を踏まえて算定した株価を参考に、当社が平成20年9月30日及び12月25日を払込期日として実施した第三者割当増資時の発行価額が25,000円であったこと、その後、平成21年6月30日付けで1株を20株とする株式分割を行ったこと（第三者割当増資時の発行価額25,000円の20分の1は1,250円となります。）及び直前連結会計年度末の1株当たりの純資産額が1,964円70銭となることなども併せて考慮して、1株当たりの評価額を2,100円としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 本源的価値情報

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額

1,314百万円

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産)		1. 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産)	
退職給付引当金	15,608百万円	退職給付引当金	16,551百万円
たな卸資産未実現利益	12,037	たな卸資産未実現利益	11,065
繰越欠損金	13,337	繰越欠損金	12,582
賞与引当金	6,133	賞与引当金	5,909
研究開発費	6,761	研究開発費	7,051
未払費用	3,430	未払費用	3,946
株式減損	5,999	株式減損	6,313
未払事業税	3,359	未払事業税	1,275
減損損失	2,358	減損損失	2,372
たな卸資産評価損	1,509	たな卸資産評価損	1,395
前受収益	15,110	前受収益	12,137
その他	7,056	その他	6,768
繰延税金負債との相殺	6,866	繰延税金負債との相殺	5,541
繰延税金資産小計	85,836	繰延税金資産小計	81,829
評価性引当額	23,571	評価性引当額	24,951
繰延税金資産合計	62,265百万円	繰延税金資産合計	56,877百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,912百万円	その他有価証券評価差額金	1,033百万円
新規連結時評価差額	6,350	新規連結時評価差額	6,389
商標権	6,942	商標権	4,856
その他	3,987	その他	4,192
繰延税金資産との相殺	6,866	繰延税金資産との相殺	5,541
繰延税金負債合計	13,326百万円	繰延税金負債合計	10,929百万円
繰延税金資産の純額	48,939百万円	繰延税金資産の純額	45,948百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
研究開発費等特別控除	14.8	研究開発費等特別控除	9.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
評価性引当額の増加	5.4	評価性引当額の増加	1.0
海外連結子会社適用税率差異	0.6	海外連結子会社適用税率差異	0.7
持分法による投資利益	0.9	持分法による投資利益	0.6
その他	0.2	持分変動利益	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	その他	0.8
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 大塚化学ホールディングス株式会社と大塚化学株式会社の合併

当社の連結子会社である大塚化学ホールディングス株式会社と大塚化学株式会社は、平成21年6月30日付で大塚化学ホールディングス株式会社を存続会社とし、大塚化学株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。当該吸収合併の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | 大塚化学ホールディングス株式会社 |
| (ロ) 被結合企業の名称 | 大塚化学株式会社 |
| (ハ) 被結合企業の事業の内容 | その他の事業(化学品の製造販売) |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | 大塚化学ホールディングス株式会社を存続会社とし、大塚化学株式会社を消滅会社とする吸収合併 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 大塚化学ホールディングス株式会社(なお、平成21年6月30日付で大塚化学株式会社に商号変更しております。) |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 大塚グループの再編の一環として、大塚化学ホールディングス株式会社と大塚化学株式会社は、大塚化学ホールディングス株式会社を存続会社とし、大塚化学株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。この再編は、大塚グループにおいて当社を中核企業とした体系を構築することにより、今後の事業の効率化を図り、大塚グループの一層の発展を目指すものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収合併については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) 消滅会社に割り当てられる存続会社の株式の数及びその算定根拠

吸収合併の効力発生日である平成21年6月30日時点で、大塚化学株式会社は大塚化学ホールディングス株式会社の完全子会社であることから、吸収合併に際して、合併対価として株式は交付しませんでした。

2. 当社と大塚化学株式会社との間の株式交換

当社は、平成21年7月1日付で当社を完全親会社とし、大塚化学株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換の概要は次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称 | 大塚ホールディングス株式会社 |
| (ロ) 被結合企業の名称 | 大塚化学株式会社 |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | ニュートラシューティカルズ関連事業及びその他の事業(化学品の製造販売) |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | 当社を完全親会社とし、大塚化学株式会社を完全子会社とする株式交換 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 大塚グループの再編の一環として、当社と大塚化学株式会社は、平成21年7月1日付で当社を完全親会社、大塚化学株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。この再編は、大塚グループにおいて当社を中核企業とした体系を構築することにより、今後の事業の効率化を図り、大塚グループの一層の発展を目指すものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式交換については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

(イ) 取得原価及びその内訳	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">当社株式</td> <td style="text-align: right;">77,325 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">取得に直接要した支出</td> <td style="text-align: right;">25 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 2px;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">77,350 百万円</td> </tr> </table>	当社株式	77,325 百万円	取得に直接要した支出	25 百万円	合計	77,350 百万円
当社株式	77,325 百万円						
取得に直接要した支出	25 百万円						
合計	77,350 百万円						
(ロ) 株式の種類別の交換比率	大塚化学株式会社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1 株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する大塚化学株式会社の普通株式については割当て交付を行いませんでした。						
(ハ) 株式交換比率の算定方法	<p>当該株式交換の株式交換比率の公正性及び妥当性を期すため、当社は野村證券株式会社を、大塚化学株式会社は株式会社クリフィックス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。</p> <p>野村證券株式会社は、当社また大塚化学株式会社について、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用し、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析を当社に提出しました。</p> <p>一方、株式会社クリフィックス・コンサルティングは、当社また大塚化学株式会社について、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用し、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析を大塚化学株式会社に提出しました。</p> <p>両社は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測等を総合的に勘案して、交渉・協議を重ねた結果、当社が平成21年6月30日を効力発生日として予定している株式分割（平成21年6月1日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主の所有する当社の普通株式を1株につき20株の割合をもって分割する。）の効力が生じることを前提に、大塚化学株式会社の株式（但し、当社が保有する大塚化学株式会社の株式を除く。）1株に対して当社の普通株式1株を割り当てるのが相当であると判断し、合意した株式交換比率について、それぞれ平成21年5月8日における両社の取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。</p> <p>(ニ) 交付株式数 48,779,437株の新株を割当て交付しました。</p> <p>(ホ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間 当該株式交換により8,056百万円のものれんを計上しました。これは、主として大塚化学株式会社の事業の将来性及び当該組織再編後における事業の効率化の結果見込まれる超過収益力により発生したものです。当該のれんは、20年間で均等償却しております。</p>						

3. 当社と大塚化学株式会社との間の吸収分割

当社は、平成21年8月1日付で大塚化学株式会社の株式管理事業に関して有する権利義務の一部を当社に承継させる吸収分割を行いました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| (イ) 結合企業の名称 | 大塚ホールディングス株式会社 |
| (ロ) 被結合企業の名称 | 大塚化学株式会社 |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | 大塚化学株式会社の株式管理事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | 大塚化学株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |

- (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 大塚グループの再編の一環として、当社と大塚化学株式会社は、大塚化学株式会社の株式管理事業に関して有する権利義務の一部を当社に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、大塚グループにおいて当社を中核企業とした体系を構築することにより、今後の事業の効率化を図り、大塚グループの一層の発展を目指すものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割については、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

4. 大塚食品株式会社と大塚ペパレジ株式会社の合併

当社の連結子会社である大塚食品株式会社と大塚ペパレジ株式会社は、平成22年1月1日付で大塚食品株式会社を存続会社とし、大塚ペパレジ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。当該吸収合併の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称 | 大塚食品株式会社 |
| (ロ) 被結合企業の名称 | 大塚ペパレジ株式会社 |
| (ハ) 被結合企業の事業の内容 | 消費者関連事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | 大塚食品株式会社を存続会社とし、大塚ペパレジ株式会社を消滅会社とする吸収合併 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 大塚食品株式会社 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 大塚グループ内において、主として食品・飲料の製造・販売を行う大塚食品株式会社と、嗜好飲料の輸入・販売を行う大塚ペパレジ株式会社の両社を合併することにより、研究開発から生産、マーケティング、営業までの機能をフル稼働させるメーカー化の一層の強化を目指すものであります。これにより、合理的かつ効率的な新しい価値を創出できる会社とすることを合併の目的としております。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収合併については、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) 消滅会社に割り当てられる存続会社の株式の数及びその算定根拠

イ. 合併に際して発行した株式及び割当

大塚食品株式会社は、合併に際して合併期日前日の最終の大塚ペパレジ株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する大塚ペパレジ株式会社の普通株式1株につき、大塚食品株式会社の普通株式1株の割当をもって割当交付しました。

ロ. 合併比率の算定根拠

本合併の合併比率の公正性及び妥当性を期すため、ブリッジ共同公認会計士事務所を、合併比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。ブリッジ共同公認会計士事務所は、大塚食品株式会社また大塚ペパレジ株式会社について、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法を採用して算定を行い、合併比率に関する分析を提出しました。両社は、上記の第三者算定機関から提出を受けた合併比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測等を総合的に勘案して、交渉・協議を重ねた結果、大塚食品株式会社が平成21年12月31日を効力発生日として予定している株式分割(平成21年12月31日の最終の大塚食品株式会社の株主名簿に記載又は記録された大塚食品株式会社の株主の保有する大塚食品株式会社の普通株式を1株につき1,369株の割合をもって分割する。)の効力が生じることを前提に、大塚ペパレジ株式会社の株式(但し、大塚食品株式会社が保有する大塚ペパレジ株式会社の株式を除く。)1株に対し大塚食品株式会社の普通株式1株を割り当てることが相当であると判断し、合意した合併比率について、大塚食品株式会社は平成21年11月9日開催の取締役会において、大塚ペパレジ株式会社は平成21年11月5日開催の取締役会において、それぞれ承認を受け、本合併における合併比率を決定いたしました。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	医療関連 事業 (百万円)	ニュートラ シューティカ ルズ関連事業 (百万円)	消費者 関連事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対 する売上高	715,901	246,969	50,113	71,308	1,084,291	-	1,084,291
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9	1,806	1,003	33,766	36,585	(36,585)	-
計	715,911	248,775	51,116	105,074	1,120,877	(36,585)	1,084,291
営業費用	583,044	246,519	59,515	100,638	989,718	(3,908)	985,810
営業利益又は 営業損失()	132,866	2,255	8,399	4,436	131,159	(32,677)	98,481
資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	432,916	197,748	147,455	125,255	903,376	554,999	1,458,375
減価償却費	20,380	15,103	1,127	5,337	41,949	4,676	46,626
減損損失	42	1,788	179	100	2,111	248	2,359
資本的支出	21,109	23,128	848	7,708	52,794	9,661	62,456

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な製品

- (1) 医療関連事業： 治療薬及び輸液等
- (2) ニュートラシューティカルズ関連事業： 機能性食品、医薬部外品及び栄養補助食品等
- (3) 消費者関連事業： ミネラルウォーター、嗜好性飲料及び食品等
- (4) その他の事業： 商品の保管、保管場所の提供、化学薬品、農薬、肥料及び液晶評価機器・分光分析機器他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、33,796百万円であり、その主なものは当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、561,456百万円であり、その主なものは当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の間接部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、のれん、長期前払費用及びその償却費が含まれております。

6. 美術陶板の償却

「重要な減価償却資産の減価償却の方法」に係る「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、有形固定資産のうち美術陶板については、定率法により償却しております。

この償却により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が「消去又は全社」で707百万円減少しております。

7. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき「医療関連事業」、「消費者関連事業」及び「その他の事業」としていましたが、当連結会計年度より、「医療関連事業」、「ニュートラシューティカルズ関連事業」、「消費者関連事業」及び「その他の事業」に変更しました。

この変更は、平成20年7月より実施した組織再編を契機として事業区分の見直しを行い、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を「ニュートラシューティカルズ関連事業」として純化させるとともに、独立した損益管理・投資回収管理体制を新たに構築したことによるものであります。当該変更は、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	医療関連 事業 (百万円)	ニュートラ シューティカ ルズ関連事業 (百万円)	消費者 関連事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対 する売上高	651,709	217,927	51,934	34,375	955,947	-	955,947
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	468	1,223	145	25,747	27,585	(27,585)	-
計	652,178	219,150	52,079	60,123	983,532	(27,585)	955,947
営業費用	518,603	224,362	55,754	57,823	856,544	7,882	864,427
営業利益又は 営業損失()	133,574	5,212	3,674	2,299	126,987	(35,467)	91,520
資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	345,718	194,131	148,473	122,123	810,446	488,342	1,298,789
減価償却費	22,285	10,516	674	2,488	35,964	4,331	40,296
減損損失	929	-	-	106	1,036	529	1,565
資本的支出	16,292	36,759	545	2,570	56,167	7,267	63,434

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	597,272	369,762	117,256	1,084,291	-	1,084,291
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	112,104	36,422	4,316	152,844	(152,844)	-
計	709,377	406,185	121,573	1,237,135	(152,844)	1,084,291
営業費用	622,876	394,880	113,151	1,130,908	(145,098)	985,810
営業利益	86,500	11,304	8,422	106,227	(7,745)	98,481
資産	1,344,431	124,161	130,664	1,599,257	(140,881)	1,458,375

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ.....アメリカ合衆国

(2) その他地域...アメリカ合衆国を除く地域

3. 美術陶板の償却

「重要な減価償却資産の減価償却の方法」に係る「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、有形固定資産のうち美術陶板については、定率法により償却しております。

この償却により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が「日本」で707百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

	アメリカ	その他地域	計
海外売上高（百万円）	388,433	137,082	525,516
連結売上高（百万円）			1,084,291
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	35.8	12.6	48.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ.....アメリカ合衆国

(2) その他地域...アメリカ合衆国を除く地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

当社グループは、事業の核をヘルスケアに置いて、国内・海外で医療関連、ニュートラシューティカルズ関連、消費者関連及びその他の事業活動を展開しており、「医療関連事業」、「ニュートラシューティカルズ関連事業」、「消費者関連事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医療関連事業」は、治療薬及び輸液等を生産及び販売しております。「ニュートラシューティカルズ関連事業」は、機能的食品、医薬部外品及び栄養補助食品等を生産及び販売しております。「消費者関連事業」は、ミネラルウォーター、嗜好性飲料及び食品等を生産及び販売しております。「その他の事業」は、商品の保管、保管場所の提供のサービス提供、及び化学薬品及び液晶評価機器・分光分析機器他を生産及び販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	715,901	246,969	50,113	71,308	1,084,291	-	1,084,291
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	1,806	1,003	33,766	36,585	36,585	-
計	715,911	248,775	51,116	105,074	1,120,877	36,585	1,084,291
セグメント利益又はセグメント損失()	132,866	2,255	8,399	4,436	131,159	32,677	98,481
セグメント資産	437,379	204,206	147,455	125,255	914,298	544,077	1,458,375
その他の項目							
減価償却費	17,930	13,822	972	5,173	37,898	4,897	42,796
のれんの償却額	2,388	1,630	140	124	4,284	-	4,284
持分法適用会社への投資額	9,037	9,137	120,283	9,898	148,356	-	148,356
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,626	23,079	841	7,654	53,202	7,642	60,844

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	721,402	249,489	46,751	72,569	1,090,212	-	1,090,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,267	692	33,941	36,901	36,901	-
計	721,402	251,757	47,443	106,510	1,127,113	36,901	1,090,212
セグメント利益又はセグメント損失()	134,432	17,860	2,081	4,350	154,562	37,059	117,502
セグメント資産	459,230	189,007	134,958	119,068	902,266	687,373	1,589,639
その他の項目							
減価償却費	17,817	14,241	777	4,948	37,785	5,182	42,968
のれんの償却額	2,628	1,702	131	150	4,614	-	4,614
持分法適用会社への投資額	14,346	8,961	108,334	10,335	141,977	-	141,977
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,262	11,513	804	2,889	39,470	4,691	44,161

(注)1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
セグメント間取引消去	1,119	1,736
全社費用	33,796	38,796
合計	32,677	37,059

全社費用は、主に当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

セグメント資産

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
セグメント間取引消去	6,456	6,717
全社資産	550,534	694,091
合計	544,077	687,373

全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の共有資産であります。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の共有資産としての有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社・研究所等の共有資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	「エビリファイ」 (ABILIFY)	その他	合計
外部顧客への売上高	365,823	724,389	1,090,212

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
574,745	374,205	141,261	1,090,212

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	その他	合計
210,150	46,682	256,832

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	医療関連 事業	ニュート ラシュー ティカルズ 関連 事業	消費者関連 事業	その他の 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	2,249	137	13	243	2,642

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニュー ト ラ シ ユ ー テ ィ カ ル ズ 関 連 事 業	消費 者 関 連 事 業	その 他 の 事 業	全 社 ・ 消 去	合 計
当期償却額	2,628	1,702	131	150	-	4,614
当期末残高	7,915	30,571	641	2,316	-	41,444

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニュー ト ラ シ ユ ー テ ィ カ ル ズ 関 連 事 業	消費 者 関 連 事 業	その 他 の 事 業	全 社 ・ 消 去	合 計
当期償却額	2,207	-	-	287	-	2,495
当期末残高	26,079	-	-	2,854	-	28,933

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)3	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	大塚エステート(有) (注)2	大阪府大阪市中央区	100	不動産業	(被所有) 直接 8.5	役員の兼任 不動産の賃借、購入 (注)4	㈱大塚製薬工場による ・土地の購入 ・賃借料の支払	350 24	未払金	315
	マキセ産業(株) (注)2	大阪府大阪市西区	50	食品・飲料原料の 販売、自動販売機の 販売	なし	リース契約の取組	大塚製薬(株)の自動販売機に関する リース契約の取組	2,898	-	-
	徳島薬品(株) (注)2	徳島県徳島市	10	医薬品卸業	なし	商品の購入	大塚製薬(株)他による商品の仕入	1,380	買掛金	118
役員	大塚 明彦	-	-	当社代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.3	不動産の賃借、購入 (注)4	㈱大塚製薬工場による ・賃借料の支払 ・土地の購入 ・敷金の返金	16 294 4	未払金	289
	大塚 雄二郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	不動産の賃借、購入 (注)4	㈱大塚製薬工場他による ・賃借料の支払 ・土地の購入 ・敷金の返金	22 417 5	未払金	411
	戸部 貞信	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	不動産の賃借、購入 (注)4	大塚製薬(株)による ・賃借料の支払 ・土地の購入 ・敷金の返金	6 123 1	未払金	121
	大塚 一郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	不動産の賃借、購入 (注)4	大塚倉庫(株)による ・賃借料の支払 ・土地の購入 ・敷金の返金	6 123 1	未払金	121

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)3	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
役員 の 近 親 者	大塚 洋子	-	-	-	(被所有) 直接 0.1	不動産の賃 借、購入 (注)4	大塚倉庫(株) による ・賃借料の 支払 ・土地の購 入 ・敷金の返 金	6 122 1	未払金	121
	大塚 永子	-	-	-	(被所有) 直接 0.1	不動産の賃 借、購入 (注)4	大鵬薬品工 業(株)による ・賃借料の 支払 ・土地の購 入 ・敷金の返 金	6 123 1	未払金	121
	戸部 眞紀	-	-	-	(被所有) 直接 0.4	不動産の賃 借、購入 (注)4	(株)大塚製薬 工場他による ・賃借料の 支払 ・土地の購 入 ・敷金の返 金	26 424 5	未払金	418
	小松 薫	-	-	-	(被所有) 直接 0.0	不動産の賃 借、購入 (注)4	(株)大塚製薬 工場他による ・賃借料の 支払 ・土地の購 入 ・敷金の返 金	22 417 5	未払金	411
	小松 喬一	-	-	-	(被所有) 直接 0.1	不動産の賃 借、購入 (注)4	大塚化学(株) による ・賃借料の 支払 ・土地の購 入 ・敷金の返 金	6 123 1	未払金	121
	大塚 有為子	-	-	-	(被所有) 直接 0.1	不動産の賃 借、購入 (注)4	(株)大塚製薬 工場他による ・賃借料の 支払 ・土地の購 入 ・敷金の返 金	11 207 20	未払金	186
	垣内 光	-	-	-	(被所有) 直接 0.1	不動産の賃 借、購入 (注)4	(株)大塚製薬 工場他による ・賃借料の 支払 ・土地の購 入 ・敷金の返 金	47 207 25	未払金	214

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(買掛金、未払金)には消費税等が含まれております。
2. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との関係

- (1) 大塚エステート(有)は、提出会社の役員 4 名及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。
 - (2) マキセ産業(株)は、提出会社の役員 1 名及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。
 - (3) 徳島薬品(株)は、提出会社の役員の近親者が議決権の過半数を保有しています。
- 3 . 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 固定資産の購入については、不動産鑑定評価額を参考として、両者協議の上決定しております。また、当該購入に伴い、当該物件の敷金の返済を受けております。
 - (2) 不動産の賃料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
 - (3) 大塚製薬(株)は、マキセ産業(株)が複数メーカーより仕入れ、J A 三井リース(株)及び阿波銀リース(株)に販売した固定資産を当該リース会社より賃借しております。当該取引形態によるリース取組額は、他の取引形態と同様の一般的な取引条件で行っております。
 - (4) 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 . 不動産の購入は、不動産の賃借取引の解消を目的としております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	徳島薬品(株) (注) 2	徳島県 徳島市	10	医薬品 卸売業	なし	商品の購入	大塚製薬(株) 他による商品の仕入 (注) 3	1,296	買掛金 未払金	99 3
役員	大塚 雄二郎	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	子会社株式 の売買	子会社株式 の買取 (注) 4	26	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（買掛金、未払金）には消費税等が含まれております。

2. 徳島薬品(株)は、提出会社の役員の近親者が議決権の過半数を保有しております。

3. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 子会社株式の買取については、第三者による評価額を参考に取引価格を決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,964円70銭	1株当たり純資産額 2,061円74銭
1株当たり当期純利益 143円50銭	1株当たり当期純利益 161円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 143円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 161円59銭
<p>当社は、平成21年6月30日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額 1,800円26銭	
1株当たり当期純利益 136円36銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 136円25銭	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
連結損益計算書上の当期純利益 67,443百万円	連結損益計算書上の当期純利益 81,001百万円
普通株式に係る当期純利益 67,424百万円	普通株式に係る当期純利益 80,989百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
海外連結子会社の普通株式以外の配当金 18百万円	海外連結子会社の普通株式以外の配当金 12百万円
普通株式の期中平均株式数 469,832,719株	普通株式の期中平均株式数 500,599,047株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎
当期純利益調整額 16百万円	当期純利益調整額 22百万円
(うち、持分法による投資利益) (16百万円)	(うち、持分法による投資利益) (22百万円)
普通株式増加数 -株	普通株式増加数 443,398株
	(うち、新株予約権) (443,398株)
	<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 第2回新株予約権(新株予約権の数32,000個) 第4回新株予約権(新株予約権の数620,000個) 詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 資本準備金の減少

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

(1) 資本準備金の減少の目的

分配可能額を確保し、機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金を減少し、その他資本剰余金とするものであります。

(2) 資本準備金の減少の方法

会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 減少する資本準備金の額

703,072,019,955円のうち10,000,000,000円

(4) 効力発生日

平成22年6月29日

2. 新株予約権(ストックオプション)の発行について

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、同日開催の取締役会において募集事項を決定いたしました。

ストックオプションの内容については、「第4 提出会社の情報 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,450	29,682	2.1	-
一年以内に返済予定の長期借入金	23,257	23,523	1.0	-
一年以内に返済予定のリース債務	3,592	3,370	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,388	28,763	0.8	平成24年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,601	7,062	-	平成24年～37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	136,290	92,402	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,308	22,881	273	240
リース債務	2,637	1,705	912	333

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	281,738	292,255	264,123	252,095
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	35,050	40,913	28,782	16,528
四半期純利益金額 (百万円)	21,702	31,485	16,222	11,590
1株当たり四半期純利益金 額(円)	45.54	66.07	32.94	20.75

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

- (1) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price: 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」(「ABILIFY」)等につきAWP訴訟が提起されております。
- (2) 当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、米国において「エビリファイ」(「ABILIFY」)のジェネリック医薬品の販売承認申請がなされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。
- この訴訟について、平成22年11月15日付の第一審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、Teva Pharmaceuticals USA, Inc.他4社から米国連邦巡回控訴裁判所に控訴が提起されており、現在も係属中です。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,162	135,735
有価証券	-	83,000
貯蔵品	51	47
前払費用	139	311
短期貸付金	5,000	-
関係会社短期貸付金	-	1,018
未収還付法人税等	2,288	6,659
その他	305	352
流動資産合計	25,947	227,124
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	28	56
減価償却累計額	2	10
建物(純額)	25	45
構築物		
構築物	-	0
減価償却累計額	-	0
構築物(純額)	-	0
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	5	76
減価償却累計額	1	4
工具、器具及び備品(純額)	3	72
有形固定資産合計	28	118
無形固定資産		
商標権		
商標権	-	107
ソフトウェア		
ソフトウェア	810	1,506
無形固定資産合計	810	1,613
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	7,869	7,115
関係会社株式		
関係会社株式	712,022	712,565
長期貸付金		
長期貸付金	175	167
長期前払費用		
長期前払費用	63	35
その他		
その他	144	970
投資その他の資産合計	720,274	720,854
固定資産合計	721,113	722,585
資産合計	747,060	949,710

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	751	914
未払費用	17	19
未払法人税等	14	181
前受金	23	-
預り金	19	28
関係会社預り金	-	17,659
賞与引当金	106	125
役員賞与引当金	90	90
その他	30	-
流動負債合計	1,055	19,019
固定負債		
繰延税金負債	122	-
固定負債合計	122	-
負債合計	1,177	19,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,946	81,690
資本剰余金		
資本準備金	703,072	731,816
その他資本剰余金	30,689	78,924
資本剰余金合計	733,761	810,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,544	38,059
利益剰余金合計	13,544	38,059
自己株式	44,548	4
株主資本合計	745,704	930,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178	260
評価・換算差額等合計	178	260
新株予約権	-	464
純資産合計	745,882	930,690
負債純資産合計	747,060	949,710

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	11,278	33,139
経営指導料	2,752	1 3,150
営業収益	1 14,030	36,290
営業費用		
給料及び賞与	1,683	1,884
賞与引当金繰入額	106	125
役員賞与引当金繰入額	90	90
支払報酬	638	586
株式報酬費用	-	464
業務委託費	-	380
賃借料	232	268
保険料	236	353
租税公課	14	189
その他	788	1,208
営業費用	1 3,789	1 5,550
営業利益	10,241	30,739
営業外収益		
受取利息	1 51	163
受取保証料	86	30
受取配当金	194	156
業務受託料	1 179	1 491
その他	1 9	108
営業外収益合計	521	950
営業外費用		
為替差損	4	10
株式公開費用	-	777
その他	1	15
営業外費用合計	5	802
経常利益	10,757	30,887
特別損失		
関係会社株式評価損	395	-
抱合せ株式消滅差損	576	-
災害義援金	-	2 390
特別損失合計	972	390
税引前当期純利益	9,784	30,497
法人税、住民税及び事業税	7	10
法人税等合計	7	10
当期純利益	9,777	30,487

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	42,946	42,946
当期変動額		
新株の発行	-	38,744
当期変動額合計	-	38,744
当期末残高	42,946	81,690
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	625,746	703,072
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	10,000
新株の発行	-	38,744
株式交換による増加	77,325	-
当期変動額合計	77,325	28,744
当期末残高	703,072	731,816
その他資本剰余金		
前期末残高	30,689	30,689
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	10,000
自己株式の処分	-	38,234
当期変動額合計	-	48,234
当期末残高	30,689	78,924
資本剰余金合計		
前期末残高	656,436	733,761
当期変動額		
新株の発行	-	38,744
株式交換による増加	77,325	-
自己株式の処分	-	38,234
当期変動額合計	77,325	76,979
当期末残高	733,761	810,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,646	13,544
当期変動額		
剰余金の配当	5,879	5,972
当期純利益	9,777	30,487
当期変動額合計	3,897	24,514
当期末残高	13,544	38,059
利益剰余金合計		
前期末残高	9,646	13,544
当期変動額		
剰余金の配当	5,879	5,972
当期純利益	9,777	30,487
当期変動額合計	3,897	24,514
当期末残高	13,544	38,059
自己株式		
前期末残高	-	44,548
当期変動額		
吸収分割による増加	44,548	-
自己株式の処分	-	44,548
自己株式の取得	-	4
当期変動額合計	44,548	44,544
当期末残高	44,548	4
株主資本合計		
前期末残高	709,029	745,704
当期変動額		
剰余金の配当	5,879	5,972
新株の発行	-	77,489
株式交換による増加	77,325	-
吸収分割による増加	44,548	-
自己株式の処分	-	82,782
自己株式の取得	-	4
当期純利益	9,777	30,487
当期変動額合計	36,674	184,782
当期末残高	745,704	930,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	283	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	462	439
当期変動額合計	462	439
当期末残高	178	260

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	283	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	462	439
当期変動額合計	462	439
当期末残高	178	260
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	464
当期変動額合計	-	464
当期末残高	-	464
純資産合計		
前期末残高	708,746	745,882
当期変動額		
剰余金の配当	5,879	5,972
新株の発行	-	77,489
株式交換による増加	77,325	-
吸収分割による増加	44,548	-
自己株式の処分	-	82,782
自己株式の取得	-	4
当期純利益	9,777	30,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	462	25
当期変動額合計	37,136	184,807
当期末残高	745,882	930,690

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 同左</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 貯蔵品 同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>
<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで関係会社に対する貸付金は、「短期貸付金」として表示しておりましたが、当事業年度より、グループ内で効率的な資金運用を行うため、グループ内資金融通を開始したことに伴い、「関係会社短期貸付金」として表示することにしました。</p> <p>なお、前事業年度における「関係会社短期貸付金」の金額は、5,000百万円であります。</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業費用の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託費」は、営業費用の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「業務委託費」の金額は、148百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。</p> <p>本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、平成20年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を剰余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。</p> <p>また、当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行っていましたが、従持信託は当事業年度末において当該借入金を完済しております。</p> <p>当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当事業年度末において従持信託が保有する当社株式は2,673千株であり、信託勘定残高は2,288百万円となっております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)						
<p>1 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) アチーバメディカル社の銀行借入に対して78百万円の債務保証を行っております。</p> <p>(2) 当社は「従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」といいます)」の借入金5,961百万円に対して債務保証を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進策として、財産形成の助成と業績向上へのインセンティブを高め、かつ、大塚グループ従業員持株会(以下、「持株会」といいます)による、円滑な当社株式の買付けを可能にするため、受益者適格要件を充足する当社グループ従業員を受益者とした従持信託(他益信託)を設定しております。</p> <p>当社と従持信託との取引関係の概要は、以下のとおりです。</p> <p>従持信託は、平成20年7月に設定後5年間にわたり持株会が取得する規模に見合った当社株式を予め取得するために金融機関から借入(責任財産限定特約付)を行っており、当社株式を第三者割当増資の引受により取得しております。なお、金融機関からの借入に際して、当社が借入の保証を行っており、当社は、その対価として保証料を従持信託から受け入れております。</p> <p>従持信託は信託期間を通じ、当社株式を毎月持株会へ時価で売却し、株式売却代金及び保有する当社株式に係る受取配当金をもって借入金の元利返済に充当します。</p> <p>信託期間を通じ、信託管理人又は受益者代理人が、議決権行使等当社株式に係る株主としての権利の保全及び行使に関する指図を行います。</p> <p>信託終了時において従持信託内に残余財産がある場合には、受益者に対して分配され、従持信託による借入債務の履行が困難となった場合には、保証契約に基づき当社が弁済します。</p> <p>なお、当事業年度末において従持信託が保有している当社株式は8,105千株であり、帳簿価額は6,937百万円であります。</p>	短期貸付金	5,000百万円	その他(流動資産)	220	未払金	139百万円	
短期貸付金	5,000百万円						
その他(流動資産)	220						
未払金	139百万円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
営業収益 2,752百万円	経営指導料(営業収益) 3,150百万円
営業費用 1,250	営業費用 1,426
受取利息 43	業務受託料 491百万円
業務受託料 179	
その他(営業外収益) 3百万円	
	2 災害義援金 災害義援金は、平成23年東日本大震災によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	-	41,321	-	41,321
合計	-	41,321	-	41,321

(注) 自己株式の数の増加は、大塚化学㈱との吸収分割により大塚化学㈱の保有していた当社株式(自己株式)を承継したことによるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	41,321	1	41,321	2
合計	41,321	1	41,321	2

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式の数の減少は、公募による自己株式の処分によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 該当事項はありません。	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 712,022百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式712,032百万円、関連会社株式533百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位:百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 43	賞与引当金 51
未払役員給与 73	未払役員給与 73
未払事業税 3	未払事業税 70
未払事業所税 2	未払事業所税 2
関係会社株式評価損 160	関係会社株式評価損 160
抱合せ株式消滅差損 234	抱合せ株式消滅差損 234
税務上の繰越欠損金 881	株式報酬費用 188
繰延税金資産小計 1,397	その他有価証券評価差額金 105
評価性引当額 1,397	税務上の繰越欠損金 1,552
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産小計 2,438
(繰延税金負債)	評価性引当額 2,438
その他有価証券評価差額金 122	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債合計 122	
繰延税金負債の純額 122	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6 %	法定実効税率 40.6 %
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目 46.4	受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目 44.2
評価性引当額の増加 5.4	評価性引当額の増加 3.1
その他 0.5	その他 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,560円96銭	1株当たり純資産額 1,667円56銭
1株当たり当期純利益 20円39銭	1株当たり当期純利益 60円79銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 60円73銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当社は、平成21年6月30日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額 1,506円76銭	
1株当たり当期純利益 25円12銭	
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 9,777百万円	損益計算書上の当期純利益 30,487百万円
普通株式に係る当期純利益 9,777百万円	普通株式に係る当期純利益 30,487百万円
普通株式の期中平均株式数 479,485,598株	普通株式の期中平均株式数 501,506,536株
	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>当期純利益調整額 -百万円</p> <p>普通株式増加数 443,398株</p> <p>(うち、新株予約権) (443,398株)</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>第2回新株予約権(新株予約権の数32,000個)</p> <p>第4回新株予約権(新株予約権の数620,000個)</p> <p>詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 資本準備金の減少

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

(1) 資本準備金の減少の目的

分配可能額を確保し、機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金を減少し、その他資本剰余金とするものであります。

(2) 資本準備金の減少の方法

会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 減少する資本準備金の額

703,072,019,955円のうち10,000,000,000円

(4) 効力発生日

平成22年6月29日

2. 新株予約権(ストックオプション)の発行について

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、同日開催の取締役会において募集事項を決定いたしました。

ストックオプションの内容については、「第4 提出会社の情報 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日亜化学工業(株)	40,000
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	20,116
		東洋製罐(株)	400,000
計		460,116	7,115

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金)	
		(株)阿波銀行	-
		(株)三井住友銀行	-
		野村信託銀行(株)	-
		住友信託銀行(株)	-
計		-	83,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	56	10	7	45
構築物	-	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	-	-	-	76	4	2	72
有形固定資産計	-	-	-	133	15	10	118
無形固定資産							
商標権	-	-	-	119	11	11	107
ソフトウェア	-	-	-	1,657	151	120	1,506
無形固定資産計	-	-	-	1,776	162	132	1,613
長期前払費用	63	-	28	35	-	-	35

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	106	125	106	-	125
役員賞与引当金	90	90	90	-	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

(a) 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
当座預金	50,651
普通預金	10,084
定期預金	75,000
計	135,735

(b) 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
書籍	47
計	47

(c) 関係会社株式

内訳	金額(百万円)
大鵬薬品工業(株)	275,447
大塚製薬(株)	211,520
(株)大塚製薬工場	104,311
大塚化学(株)	98,262
大塚倉庫(株)	22,379
大塚食品(株)	101
大塚メディカルデバイス(株)	10
Achieva Medical Limited	533
計	712,565

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス http://www.otsuka.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第2期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年7月2日関東財務局長に提出。

事業年度（第2期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

平成22年8月12日関東財務局長に提出。

（第3期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

平成22年11月11日関東財務局長に提出。

（第3期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成22年11月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づいて提出したものです。

(6) 臨時報告書の訂正報告書及びその添付書類

平成22年11月16日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年11月25日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年12月15日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年12月6日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券届出書（新規発行新株予約権証券）及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書（新規公開時）及びその添付書類

平成22年11月12日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成22年7月2日関東財務局長に提出。

平成22年6月30日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

平成22年11月25日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日提出の有価証券届出書（新規公開時）に係る訂正届出書であります。

(11) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年11月16日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日提出の有価証券届出書（新規公開時）に係る訂正届出書であります。

平成22年12月6日関東財務局長に提出。

平成22年11月12日提出の有価証券届出書（新規公開時）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 地 達 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 澤 幸 之 助
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 研 一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 事業の種類別セグメント情報の(注)7.に記載されているとおり、会社は事業区分の方法の変更を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会において資本準備金の減少を決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、大塚ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大塚ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 地 達 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 研 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 地 肖 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大塚ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大塚ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 地 達 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 澤 幸 之 助
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 研 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会において資本準備金の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 地 達 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 研 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 地 肖 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。